

公益社団法人

# 全国柔道整復学校協会

# 会報

令和8年4月

第78号

- ◆ 令和8年度 学校協会年間行事予定
- ◆ 第34回 柔道整復師国家試験に係る要望について
- ◆ 令和8年度 柔道整復師専科教員認定講習会について
- ◆ 令和8年度 事業計画及び収支予算について
- ◆ わが街の見どころ聞きどころ（仙台赤門医療専門学校）
- ◆ 教員紹介リレー（森ノ宮医療学園専門学校 岸上 知可 先生）

# 柔道整復学校養成施設倫理綱領

## 主 旨

公益社団法人全国柔道整復学校協会は、質の高い柔道整復師育成を以って国民の保健衛生の向上に寄与するため、柔道整復師養成施設（以下「学校」という）の倫理綱領を定める。

### 1. 学校の使命

学校は、国民の保健衛生の向上に寄与する柔道整復師を養成することを使命とし、建学の精神と理念を実践し、教育水準の維持及び質の向上に努める義務と社会的責務を全うするものとする。

### 2. 教育水準の維持及び質の向上

学校は、常に教員の資質の向上と教育内容の充実を図るとともに、多種多様な分野に対応し得る質の高い専門的教育を推進し、社会に求められる柔道整復師の育成に努める。

### 3. 自主性と他校連携

学校は、建学の精神と理念に基づき自主性をもった学校運営を行う中で、教育水準の維持及び質の向上を念頭に、他校とも連携し、社会に貢献できる柔道整復師を育成することに努める。

### 4. 法令等の遵守

学校は、養成施設指定規則及び指導ガイドライン並びにその他の法令を遵守すると同時に、公序良俗に違反する行為を排し、柔道整復師養成施設としての社会的責務を果たす中で、国民からの信頼と期待を得ることに努める。

### 5. 学校評価の推進

学校は、質の高い教育とよりよい教育環境の整備と充実を図るため、自己点検・自己評価の実施はもとより、第三者評価にも積極的に取り組み、同時にこれに基づいた情報公開を行うことで、透明性の高い学校運営に努める。

平成 29 年 12 月

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

# 会報



令和8年 ● 第78号

## 目次

頁

令和8年度 学校協会年間行事予定 .....	2
第34回 柔道整復師国家試験に係る要望について .....	3
令和8年度 柔道整復師専科教員認定講習会について .....	6
令和8年度 事業計画及び収支予算について .....	24
【理事会議事録】	
・ 令和7年度 第9回、第10回、第11回 .....	34
【委員会の状況】	
・ 教育支援委員会教科書部会	
令和7年度 第3回部会、第4回部会、第5回部会議事録 .....	48
・ 教育支援委員会教員研修等部会	
令和7年度 第3回部会議事録 .....	54
・ 教育支援委員会専科教員認定講習部会	
令和7年度 第6回部会、第7回部会議、第8回部会事録 .....	57
・ 広報・調査委員会	
令和7年度 第4回委員会議事録 .....	62
・ 組織運営委員会	
令和7年度 第2回委員会議事録 .....	65
【わが街の見どころ聞きどころ】	
・ 仙台赤門医療専門学校 .....	68
【教員紹介リレー】	
・ 森ノ宮医療学園専門学校 岸上 知可 先生 .....	70
【各名簿】	
・ 正会員一覧、学校理事長・校長・正会員名簿、賛助会員名簿、委員（部）会員名簿 .....	76
・ 編集後記 .....	85
・ 学校協会案内図	

# 令和8年度 学校協会年間行事予定

( 令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで )

令和8年4月1日現在

	会 務			そ の 他 関 係
	総会・理事会等	各委員会・部会等	業 務 一 般	
4月	● 理事会(4/17)	● 専科教員認定講習部会(4/9) ● 広報・調査委員会(4/27) ● 柔道委員会(4/30)	● 各委員(部員)の委嘱 ● 会報(第78号)発行 ● 会員校会費、賛助会費納入手続 ● 令和7年度事業報告及び決算報告作成	
5月	● 会計監査(5/8) ● 理事会(5/15)	● 専科教員認定講習部会(5/13) ● 組織運営委員会(5/20) ● 柔道委員会(5/28) ● 教科書部会(5/ ) ● 柔道整備師国家試験模擬試験部会(5/ )	● 入学者の構成・卒業生の進路に関するアンケート調査	● 専科教員認定講習会受講試験(5/10)、合否判定会議(5/13)、合格発表(5/14)
6月	● 理事会(6/19) ● 定時総会等(6/19)浜松町CH	● 教員研修等部会(6/24) ● 柔道委員会(6/25) ● 教科書部会(6/ )	● 令和7年度事業報告及び決算報告決定 ● 令和7年度事業報告書及び決算報告書提出<内閣府>	● 専科教員認定講習会開講式(東京会場6/6、大阪会場(6/13)
7月	● 理事会(7/ )	● 広報・調査委員会(7/21) ● 柔道委員会(7/30)	● 会報(第79号)発行	
8月	● 理事会(8/ )	● 教科書部会(8/ )	● 事務所夏季休業(8/10、12-14)	● 柔道大会(8/4) 会場:東京武道館
9月	● 理事会(9/ )	● 柔道委員会(9/3) ● 専科教員認定講習部会(9/7)		● 教員研修会(9/19-20) 会場:森ノ宮医療大学 ● 組織運営委員会第1回研修会(9/ )
10月	● 理事会(10/ )	● 専科教員認定講習部会(10/6) ● 広報・調査委員会(10/20) ● 教員研修等部会(10/ ) ● 教科書部会(10/ ) ● 組織運営委員会(10/ )	● 会報(第80号)発行	● 専科教員認定講習会(東京会場)修了試験(10/3)、合否判定会議(10/6) ● 専科教員認定講習会(大阪会場)修了試験(10/10)、合否判定会議(10/13) ● 専科教員認定講習会開講式(東京会場(10/17)、大阪会場(10/31)
11月	● 理事会(11/ )	● 専科教員認定講習部会(11/12)		
12月	● 理事会(12/ ) ● 会員協議会(12/ )会場未定	● 専科教員認定講習部会(12/9) ● 教科書部会(12/ )	● 委員会(部会)来年度事業計画書作成 ● 仕事納め(12/25)	
1月	● 理事会(1/ )	● 専科教員認定講習部会(1/11) ● 広報・調査委員会(1/19)	● 仕事始め(1/6) ● 会報(第81号)発行 ● 令和9年度事業計画及び収支予算案作成	
2月	● 理事会(2/ )	● 教員研修等部会(2/16) ● 教科書部会(2/ ) ● 柔道整備師国家試験模擬試験部会(2/ )	● 令和9年度事業計画及び収支予算決定	
3月	● 理事会(3/ ) ● 臨時総会等(3/ )会場未定		● 令和9年度事業計画書及び収支予算書提出<内閣府> ● 優秀卒業生表彰 ● 会員校卒業式、入学式祝電手配	● 第35回柔道整備師国家試験日(3/ )※正式日程は本年9月発表 ● 第35回柔道整備師国家試験合格発表(3/ )※正式日程は本年9月発表 ● 組織運営委員会第2回研修会(3/ )



---

## 第34回 柔道整復師国家試験に係る要望について



全柔学協発第212号  
令和8年3月5日

公益財団法人柔道整復研修試験財団  
代表理事 今別府 敏 雄 殿

公益社団法人全国柔道整復学校協会  
会長 谷 口 和 彦  
(公印省略)

### 第34回柔道整復師国家試験問題に関する意見書について

拝啓 平素は当学校協会の運営に格別なるご協力ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般実施された標記について、各会員校において試験問題の内容に関する検討を行ったところ、多数の意見が提出されましたので、取り急ぎ集約いたしました。

僭越ながらご検討を賜りたく、別紙のとおり提出いたしますので、何卒よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 第 34 回 柔道整復師国家試験出題問題に関する意見書

### I. 複数回答があると思われるもの

#### <午前 問題 35>

アキレス腱断裂の固定で正しいのはどれか。

1. 免荷は不要である。
2. 自然下垂位で固定する。
3. 初期の固定肢位を維持する。
4. 4～5週で固定を除去する。

正解肢は「2. 自然下垂位で固定する。」と思われませんが、柔道整復学・実技編改訂第2版 P395に「保存療法での固定期間は受傷後4～6週を目安とする。」との記載があり、「4. 4～5週で固定を除去する。」も正しいと考えられることから、選択肢2.4が正答の可能性があると考えます。ご検討お願い致します。

#### <午前 問題 83>

神経伝導速度が最も遅いのはどれか。

1. 侵害受容器からの求心性線維
2. 温受容器からの求心性線維
3. 筋紡錘からの求心性線維
4. 骨格筋への遠心性線維

生理学 改訂第4版（南江堂）p28 「表3-1 神経の種類と伝導速度」で伝導速度の最も遅いC（IV）線維の支配領域に「温・冷・痛覚」との記載があり、p75「表5-2 皮膚の感覚受容器」でも温覚、灼けつく痛み共に自由神経終末でありC線維との記載がある。このことから選択肢1.2が正答の可能性があると考えます。ご検討お願い致します。

## Ⅱ. 設問の表現に工夫を要すると思われるもの

### <午前 問題 18>

肩関節烏口下脱臼に対するスティムソン法で正しいのはどれか。

1. 約 30 分間重錘牽引する。
2. 重錘の重さは約 10 kg とする。
3. 重錘牽引中に肩関節を軽度内・外転させる。
4. 重錘を落とさないようにしっかり把持させる。

正解肢は「2. 重錘の重さは約 10 kg とする。」と思われます。しかし柔道整復学理論編改訂第 7 版（南江堂）P306 には 10kg 程度との記載はあるが、神中整形学改定 23 版 P379 には 3～5kg の重錘と記載されており、人によって 10kg は重すぎるのではないかと考える。必修問題であることも考えて、問題文中にある数字においては確たる根拠のあるものにしていただきたい。今後は設問の表現に工夫をお願いしたい。

### <午前 問題 19>

肩関節烏口下脱臼の固定で正しいのはどれか。

1. 固定期間は 6 週とする。
2. 肘部に枕子を当てる。
3. 鎖骨上神経の感覚障害に注意する。
4. 麦穂帯で上腕を体幹に固定する。

正解肢は「4. 麦穂帯で上腕を体幹に固定する。」と思われませんが、30 歳代以下では反復性脱臼の予防を優先して、5～6 週固定するという考えもあります。必修問題であることも考えて、問題文中にある数字においては確たる根拠のあるものにしていただきたい。今後は設問の表現に工夫をお願いしたい。

### <午前 問題 37>

足関節外側靭帯損傷の治療で正しいのはどれか。

1. II 度損傷では約 5 週の固定が必要である。
2. III 度損傷では約 8 週の固定が必要である。
3. 後療法では腓骨筋群の強化を図る。
4. 足趾の運動は固定除去後に行う。

正解肢は「3. 後療法では腓骨筋群の強化を図る。」と思われませんが、他の選択肢が固定の内容であるのに対して、正解肢だけが後療法の内容であり国家試験出題基準 2022 年版に記載がありません。必修問題であることを考慮し、今後は出題基準に沿って設問の表現に工夫をお願いしたい。

# 令和8年度 柔道整復師専科教員認定講習会について

## 厚生労働大臣指定

### 令和8年度柔道整復師専科教員認定講習会実施要領

1. 目的  
柔道整復師専科教員認定講習会（以下「講習会」という。）は、柔道整復師学校養成施設指定規則（昭和47年文部・厚生省令第2号）第2条第6号及び別表第2の規定に基づき厚生労働大臣の指定を得て実施するものである。
2. 主催者  
公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
〒105-0013 東京都港区浜松町1-6-2 丸神ビル1階  
TEL：(03) 5405-1690 FAX：(03) 5405-3790
3. 会場  
【東京会場／主幹校】 学校法人常陽学園 東京医療福祉専門学校  
〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-11-11  
TEL：(03) 3551-5751  
(協力校) 学校法人呉竹学園 東京呉竹医療専門学校  
〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町16-12  
TEL：(03) 3341-4043  
【大阪会場／主幹校】 学校法人関西医療学園 関西医療学園専門学校  
〒558-0011 大阪府大阪市住吉区荻田6-18-13  
TEL：(06) 6699-2222  
(協力校) 学校法人森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校  
〒537-0022 大阪府大阪市東成区中本4-1-8  
TEL：(06) 6976-6889  
(協力校) 学校法人平成医療学園 平成医療学園専門学校  
〒531-0071 大阪府大阪市北区中津7-1-13  
TEL：(06) 6454-2100

\* 会場は受講試験実施要項の案内図を参照

#### 4. 【東京会場】 開催期間

令和8年6月6日（土曜日）から令和8年10月17日（土曜日）までの期間内で、下記に定める時間とする。

6月6日（土曜日） 14時00分～20時00分（予定）  
 土曜日 13時30分～20時00分  
 日曜日・祝祭日 9時30分～16時40分

開催月	回数	土曜日	日曜日	祝日
6月	8回	※ <sup>1</sup> 6日（開講式）	7日	
		13日	14日	
		20日	21日	
		27日	28日	
7月	9回	4日	5日	
		11日	12日	
		18日	19日	20日（祝・月曜日）
		25日	26日	
8月	8回	1日	2日	
		8日	9日	
		22日	23日	
		29日	30日	
9月	4回	5日	6日	
		12日	13日	
10月	2～3回	※ <sup>2</sup> 3日（修了試験）		
		※ <sup>3</sup> 10日（追・再試験）		
		※ <sup>4</sup> 17日（閉講式）		

※<sup>1</sup> 6月6日の土曜日は14時から20時までの予定となります。

※<sup>2</sup> 10月3日の修了試験は10時からの予定となります。

※<sup>3</sup> 10月10日の追・再試験は受験者のみ10時からの予定となります。

※<sup>4</sup> 10月17日の土曜日は15時からの予定となります。

【東京会場】 担当科目及び講師等一覧

担当科目	講師氏名	講師の所属先	職名
教育原理①②③④	大石 有希子	帝京平成大学 ヒューマンケア学部 柔道整復学科	助教
教育原理⑤⑥⑦⑧⑨⑩	稲川 郁子	日本体育大学	教授
教育心理	奈良 雅之	目白大学大学院 心理学研究科	教授
教育方法 ①②	岡本 高宏	つるかめクリニック	医師
教育方法 ③④	岡本 美和子	日本体育大学 児童スポーツ教育学部	教授・博士(看護学)
教育方法 ⑤⑥⑦⑧	矢郷 哲志	東京科学大学大学院 保健衛生学研究科 総合保健看護学専攻 小児家族発達看護学研究室	助教・博士(看護学)
教育行政	関 芽	日本体育大学 児童スポーツ教育学部	准教授
人体構造機能学 (解剖学①②③④)	阿久津 裕彦	東京造形大学 美術学科	准教授
人体構造機能学 (生理学①②③④)	池本 英志	昭和医科大学 保健医療学部 リハビリテーション学科	准教授
人体構造機能学(運動学)	前田 信吾	東京医療福祉専門学校	講師
衛生学・公衆衛生学	熊澤 真理子	東京メディカル・スポーツ専門学校	専任教員
柔道整復術の適応	樫山 政宏	横浜呉竹医療専門学校	講師
柔道整復師のための救急医学	渡邊 利明	湘南医療大学大学院	非常勤講師
整形外科学	樫山 政宏	横浜呉竹医療専門学校	講師
リハビリテーション医学	増山 英理子	昭和医科大学	准教授
医事制度及び法規①	谷口 和彦	(公社) 全国柔道整復学校協会	会長
医事制度及び法規②③	伊藤 譲	日本体育大学	教授
医事制度及び法規④⑤	千葉 竜一	東京メディカル・スポーツ専門学校	講師
柔道の歴史、柔道と柔道整復師	中島 嘉和	東京医療福祉専門学校	講師
柔道実技	中島 嘉和	東京医療福祉専門学校	講師
安全講習(救急救命法を含む)	早川 幸秀	東京呉竹医療専門学校	専任教員
柔道整復学 i	片桐 陽	東京医療福祉専門学校	専任教員
柔道整復学 ii ①	片桐 陽	東京医療福祉専門学校	専任教員
柔道整復学 ii ②③④⑤	伊藤 譲	日本体育大学	教授
柔道整復学 iii	深澤 晃盛	東京呉竹医療専門学校	講師
柔道整復学 iv	深澤 晃盛	東京呉竹医療専門学校	講師

科目担当	講師氏名	講師の所属先	職名
柔道整復学 v	立木 北斗	東京呉竹医療専門学校	講師
柔道整復学 vi	篠 弘樹	東京呉竹医療専門学校	講師
柔道整復術適応の臨床的判定	立木 北斗	東京呉竹医療専門学校	講師
医用画像の理解	川口 央修	東京呉竹医療専門学校	専任教員
臨床実習指導者制度の理解	伊藤 浩二	東京医療福祉専門学校	専任教員
高齢者の外傷予防技術	立木 北斗	東京呉竹医療専門学校	講師
教育実習	坂口 雅明	東京医療福祉専門学校	専任教員

## 5.【大阪会場】 開催期間

令和8年6月13日（土曜日）から令和8年10月31日（土曜日）までの期間内で、下記に定める時間とする。

6月13日（土曜日） 14時00分～20時00分（予定）  
 土曜日 13時30分～20時00分  
 日曜日・祝祭日 9時00分～16時10分

開催月	回数	土曜日	日曜日	祝日
6月	6回	※ <sup>1</sup> 13日（開講式）	14日	
		20日	21日	
		27日	28日	
7月	9回	4日	5日	
		11日	12日	
		18日	19日	20日（祝・月曜日）
		25日	26日	
8月	8回	1日	2日	
		8日	9日	
		22日	23日	
		29日	30日	
9月	6回	5日	6日	
		12日	13日	
		26日	27日	
10月	2回～3回	※ <sup>2</sup> 10日（修了試験）		
		※ <sup>3</sup> 17日（追・再試験）		
		※ <sup>4</sup> 31日（開講式）		

※<sup>1</sup> 6月13日の土曜日は14時から20時までの予定となります。

※<sup>2</sup> 10月10日の修了試験は14時からの予定となります。

※<sup>3</sup> 10月17日の追・再試験は受験者のみ14時からの予定となります。

※<sup>4</sup> 10月31日の土曜日は15時からの予定となります。

【大阪会場】 担当科目及び講師等一覧

担当科目	講師氏名	講師の所属先	職名
教育原理	石田 貴子	大阪成蹊大学	教授
教育心理	北口 勝也	武庫川女子大学	教授
教育方法	藤本 敦夫	大阪音楽大学	教授
教育行政	藤本 敦夫	大阪音楽大学	教授
人体構造機能学	渡邊 康晴	明治国際医療大学	准教授
	林 知也	明治国際医療大学	教授
衛生学・公衆衛生学	前川 佳敬	森ノ宮医療大学	教授
柔道整復術の適応	月山 国明	月山クリニック	医師
柔道整復師のための救急医学	佐原 啓太	平成医療学園専門学校	医師
整形外科学	月山 国明	月山クリニック	医師
リハビリテーション医学	鈴木 俊明	関西医療大学	教授
医事制度及び法規	谷口 和彦	(公社) 全国柔道整復学校協会	会長
	廣岡 聡	関西医療学園専門学校	専科教員
柔道の歴史、柔道と柔道整復師	吉田 勲生	明治東洋医学院専門学校	専科教員
柔道実技	吉田 勲生	明治東洋医学院専門学校	専科教員
安全講習（救急救命法を含む）	秋津 知宏	明治東洋医学院専門学校	専科教員
柔道整復学 i	北野 吉廣	平成医療学園専門学校	専科教員
柔道整復学 ii	藤原 清治	関西医療学園専門学校	専科教員
柔道整復学 iii	岩重 尚人	森ノ宮医療学園専門学校	専科教員
柔道整復学 iv	三澤 圭吾	明治東洋医学院専門学校	専科教員
柔道整復学 v	神内 伸晃	明治東洋医学院専門学校	専科教員
柔道整復学 vi	森 健治	関西医療学園専門学校	専科教員
柔道整復術適応の臨床的判定	馬場 裕介	森ノ宮医療学園専門学校	専科教員
医用画像の理解	竹本 晋史	平成医療学園専門学校	専科教員
臨床実習指導者制度の理解	土岐 明寛	平成医療学園専門学校	専科教員
高齢者の外傷予防技術	鈴木 俊明	関西医療大学	教授
教育実習	北野 吉廣	平成医療学園専門学校	専科教員

6. 受講資格 柔道整復師専科教員認定講習会受講試験に合格した者

7. 定員 東京会場40名、大阪会場40名とする。

8. 受講料 200,000円

受講料の振込先

振込み依頼者名は、受講者の氏名とする。

受講料は合格通知を受け取ってから令和8年5月29日（金曜日）までに指定口座に振り込む。

【郵便振替口座】 口座番号 00180-6-779458  
 口座名称 公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
 (手数料受講者負担)

9. 講習科目及び時間数

教職教育科目		専門基礎科目		専門科目	
科目	時間	科目	時間	科目	時間
教育原理	20	人体の構造と機能		柔道整復学	
教育心理	24	解剖学・運動学・生理学	18	柔道整復学 i	6
教育方法	16	疾病と障害		柔道整復学 ii	10
教育行政	8	衛生学・公衆衛生学	8	柔道整復学 iii	6
		柔道整復術の適応	4	柔道整復学 iv	8
		柔道整復師のための救急医学	8	柔道整復学 v	8
		整形外科学	8	柔道整復学 vi	4
		リハビリテーション医学	8	柔道整復学演習	
				施術の適応	2
		保険医療福祉と柔道整復の理念		医用画像の理解	6
		医事制度および法規	10	超音波実習	4
		柔道 (※)	4	臨床実習指導者制度の理解	16
		安全講習 (※)	6	高齢者と競技者の外傷予防技術	4
				教育実習	
				教育実習 (※)	2
				模擬授業 (※)	8
				現場実習 (※)	2
小計	68	小計	74	小計	86
合計 228時間					

※印の科目は、所定時間数を全て満たさなければ修了試験を受験できません。

## 10. 修了試験の受験要件

以下の2つの要件を満たした者が修了試験を受験できる。

- ・ 専門基礎科目の「柔道、安全講習」および専門科目の「教育実習、模擬授業、現場実習」については所定時間数を全て満たすこと。
- ・ 全科目の講習を受講し、所定時間数の5分の4以上を受講していること。

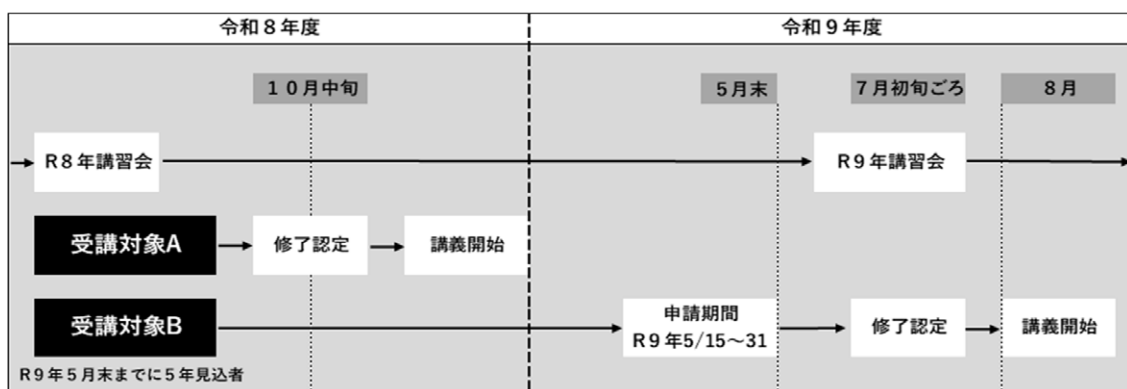
## 11. 講習会の修了認定等

前記の修了試験に合格した者には修了証書を授与する。

「受講対象A」は前記の修了試験に合格することで修了証書を授与する。

「受講資格B」は前記の修了試験に合格し、所定の方法によって申請し修了認定された者に修了証書を授与する。

修了試験に不合格の者は、当該年度に限り再試験を受験できる。



### 【修了認定後の授業担当可能時期について】

受講対象Aの方は、講習会を受講し修了試験に合格後、修了認定され、概ね令和8年11月から授業を担当できます。

受講対象Bの方は、講習会を受講し修了試験に合格後、5年以上の実務経験を満たす書類を添えて修了認定の申請手続きにより修了認定されれば授業を担当できます。

## 12. 「受講資格B」の修了認定の申請期間と申請に必要な書類

申請期間：令和9年5月15日～31日

修了認定の申請に必要な書類：

- (様式18-1) 専科教員認定講習会修了認定申請書 (受講資格B用)
- (様式18-2) 柔道整復師免許取得後 (登録日以降) 5年以上の勤務内訳表
- (様式18-3) 実務従事証明 (提出用)
- (様式18-4) 実務従事証明書

※受講申し込み時に提出した実務従事証明書と重複する経歴も改めて提出してください。

※何らかの事情により令和9年5月31日までに5年の実務経験を満たさなかった場合は、令和9年12月1日から12月15日の期間に限り申請を受け付けます。詳細は個別に説明しますので必ず事務局に連絡をしてください。

## 13. 講習会に参加できない場合の受講料の返還

受講者が止むを得ない事情で講習会に参加できない場合、その事由を書面により受講開始日前日までに提出した者には受講料を返還する。

令和8年度柔道整復師専科教員認定講習会  
受講試験実施要項

1. 目的 柔道整復師専科教員としての適性を判断すると共に、資質の向上と計画性のある養成を図る観点から、本講習会の受講を希望する者（以下「希望者」という。）を対象に受講試験〔選抜試験〕（以下「試験」という。）を実施するものである。
  
2. 主催者 公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
〒105-0013  
東京都港区浜松町1丁目6-2 丸神ビル1階  
TEL：(03) 5405-1690 FAX：(03) 5405-3790
  
3. 試験日 令和8年5月10日（日曜日）10時00分～16時10分予定  
9：00～9：30（受付時間）  
10：00～11：00（小論文試験）  
11：20～12：20（学科試験）  
13：10～16：10（面接試験）
  
4. 試験会場  

【東京会場】 学校法人常陽学園 東京医療福祉専門学校  
〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-11-11  
TEL：(03) 3551-5751

【大阪会場】 学校法人関西医療学園 関西医療学園専門学校  
〒558-0011 大阪府大阪市住吉区菟田6-18-13  
TEL：(06) 6699-2222
  
5. 受験資格  
受講年の5月末日までに、あるいは、受講翌年度の5月末日までに、受講資格要件を満たす見込みのある者。

※受験資格要件の詳細については、17ページを確認してください。

## 6. 試験科目

	試験科目	出題方式・時間	配点	
(1)	小論文	テーマ形式：800字～1000字 試験時間：1時間	100点	合計 300点
(2)	学科 柔道整復学理論 50問	出題形式：四者択一 解答方法：マークシート 解答時間：1時間	100点	
(3)	面接	個人面接形式：一人10分～12分	100点	

## 7. 試験に要する書類及び申込の方法等

希望者は、学校協会のホームページから受講願書をダウンロードの上必要事項を記入し、以下(1)の書類等を整え、出身校等の柔道整復師養成施設(以下「出身校等」という。)に提出する。出身校等では、これら書類を受付けると共に調査書に追記等行った上で、これらを学校協会に送付(郵送)する。

### (1) 試験の申込書類等 (注意：提出用紙は厚紙不可、両面コピー不可です)

- ①柔道整復師免許証(コピー)(A4版に縮小又は拡大)
- ②受講試験手数料の振り込み控え(コピー可)
- ③受講願書(様式1)および調査書(様式2-1、2-2)
- ④受講試験票(様式3)
- ⑤履歴書(様式4)
- ⑥柔道整復師免許取得後(登録日以降)4年以上柔道整復師としての勤務内訳表(様式5)
- ⑦実務従事証明(様式6)
- ⑧その他証明書等(開設届等) ※必要に応じて
- ⑨写真3枚(縦・横4cm以内、正面向き脱帽で3カ月以内に撮影したもの)  
受講願書(様式1に1枚)、受講試験票(様式3に2枚)にそれぞれ貼付。
- ⑩出身校(柔道整復師養成施設)における成績証明書または卒業証明書  
※どちらも提出できない場合は学校協会事務局までお問い合わせください。
- ⑪レターパックライト  
※依頼主(受験希望者の住所と氏名)と届け先(学校協会の住所と協会名)を記載

### (2) 試験願書等の受付期間(出身校等 → 学校協会)

受付期間は同年3月31日(火曜日)までとする。(3月31日当日の消印有効)

(3) 試験願書等の送付方法

申込書類①～⑩を⑪のレターパックライトにて学校協会へ送付する。

8. 試験手数料 10,000円 (3月31日までの振込日附印有効)

9. 試験手数料の振込先

振込みの依頼者名は、希望者の氏名とする。

手数料振込後、郵便振替払込受領証(コピー可)を受講願書(様式1)に貼付する。

【郵便振替口座】 口座番号 00180-6-779458  
口座名称 公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
(手数料は希望者負担)

10. 試験実施の通知

受講願書等関係書類を受理し審査の結果不備等がない場合、受講試験票(様式3)を4月20日(月)に郵送する。

11. 合格者の発表

試験の合格者は、5月14日(木曜日)15時に学校協会ホームページに受験番号を掲載して発表する。

なお、受験者全員には試験結果を郵送する。その際、合格者には受講料20万円の振込み案内と開講式に関する書類を同封する。

12. その他

受講願書等関係書類を受理した後は、試験手数料は返還しない。

## 受講資格について

【受講対象 A】	受講年の 5 月末までに実務経験が 5 年以上
【受講対象 B】	実務経験 4 年以上 5 年未満 受講翌年の 5 末日までに実務経験 5 年以上の見込み

### 【受講資格要件について】

#### 1. 実務経験と認められる施設

柔道整復師の施術所（接骨院、整骨院）、若しくは医療・介護・スポーツ関連施設（（例：病院、診療所、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、スポーツジム、プロスポーツチームのトレーナー等、柔道整復師の業務に関連する施設））、並びに柔道整復師養成施設（助手）又は附属臨床実習施設（勤務柔道整復師）とします。

勤務していた施設の廃業等により「実務従事証明書」の証明が困難な場合は、給与明細、雇用契約書、勤務シフト表、業務日報等、実務経験の内容、期間、勤務時間等を証明できる書類を添付してください。

#### 2. 勤務の形態

常勤、非常勤を問わない。

#### 3. 実務経験年数と従事した時間の算定

以下を全て満たすこと。

- ・柔道整復師として、上記施設で柔道整復師の業務に 5 年以上（受講対象 B の場合は 4 年以上）の実務経験があること。
- ・退職、育児休業、介護休業、病気休業、その他長期休暇等により勤務していない期間は含まない。
- ・退職等の期間を除き、継続して柔道整復師の業務に従事していること。
- ・常勤、非常勤を問わず、5 年間の実務経験期間における合計勤務時間が 6,240 時間以上（目安として週平均 24 時間以上）であること。（受講対象 B の場合は 4,992 時間以上）

## 【東京会場／主幹校】

※ 受講試験および講習会会場



## 東京医療福祉専門学校

- ◇ J R 京葉線「八丁堀駅」より徒歩 4 分
- ◇ 東京メトロ日比谷線「茅場町駅」2 番出口より徒歩 3 分
- ◇ 東京メトロ東西線「茅場町駅」5 番出口より徒歩 3 分

東京都中央区八丁堀 1 - 1 1 - 1 1

TEL. (03) 3551-5751

## 【東京会場／協力校】

※ 講習会会場



### 東京呉竹医療専門学校 3号館

- ◇ JR中央線「四ツ谷駅」より徒歩5分
- ◇ JR中央総武線「四ツ谷駅」より徒歩5分
- ◇ 東京メトロ丸ノ内線「四ツ谷駅」より徒歩5分
- ◇ 東京メトロ南北線「四ツ谷駅」より徒歩5分

東京都新宿区四谷三栄町16-12

TEL. (03) 3341-4043

## 【大阪会場／主幹校】

※ 受講試験および講習会会場



## 関西医療学園専門学校 本館

◇地下鉄御堂筋線「あびこ駅」3番出口より徒歩5分

◇JR阪和線「我孫子町駅」より徒歩20分

大阪市住吉区菟田6-18-13

TEL. (06) 6699-2222

## 【大阪会場／協力校】

※ 講習会会場



### 森ノ宮医療学園専門学校 本校舎

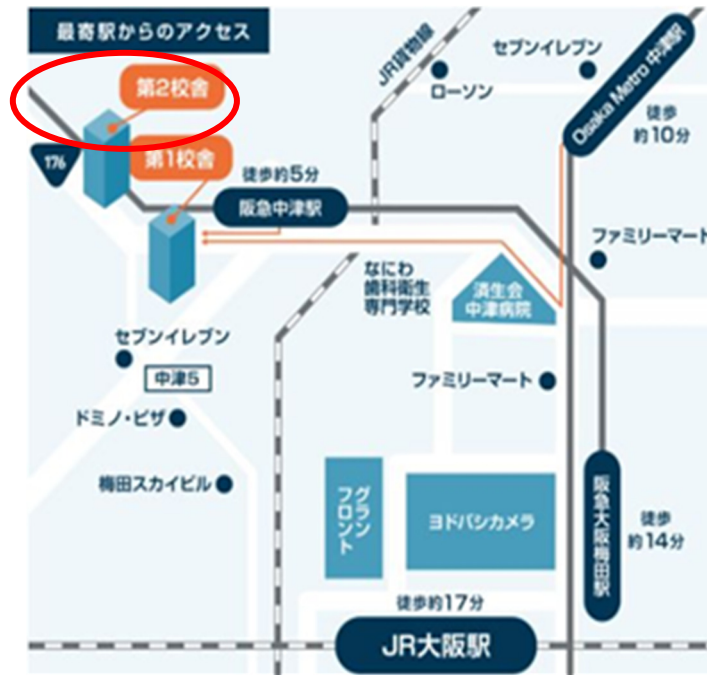
- ◇地下鉄中央線「緑橋駅」より徒歩7分
- ◇JR環状線「森ノ宮駅」より徒歩12分

大阪市東成区中本4-1-8

TEL. (06) 6976-6889

## 【大阪会場／協力校】

### ※ 講習会会場



## 平成医療学園専門学校 第2校舎

- ◇阪急神戸線・宝塚線「中津駅」より徒歩5分
- ◇大阪メトロ御堂筋線「中津駅」より徒歩12分

大阪市北区中津7-1-13  
TEL. (06) 6454-2100





---

# 令和8年度事業計画及び収支予算について



## 令和8年度事業計画書

自 令和8年4月1日

至 令和9年3月31日

公益社団法人全国柔道整復学校協会（以下「本協会」という。）令和8年度事業計画を次のとおり策定する。

### I. 事業

本協会の目的を達成するため、次の事業を実施する。

#### 1. 公益事業

- (1) 柔道整復師専科教員認定講習会を実施し、柔道整復師の知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業
  - ①柔道整復教育の質の向上と計画性のある教員養成を図るため、厚生労働大臣が指定する柔道整復師専科教員認定講習会を東京都、大阪府で実施する。
  - ②柔道整復師専科教員の資質の向上のため、教員養成課程設置に向けた検討を行う。
- (2) 研修会の実施を通して柔道整復の知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業
  - ①教員の資質の向上を図るため第68回教員研修会を大阪府で実施する。また、研修参加者同士の意見交換により、教職員間の交流を図る。
  - ②「柔道整復師臨床実習指導者講習会」の開催指針に基づいた実施計画を作成し、厚生労働省の認可を受けて講習会を開催する。
  - ③その他教員等の資質の向上のための調査研究を実施する。
- (3) 教員研修会の発表者に対する研究助成を通して柔道整復の知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業

教員の資質の向上のため、教員研修会発表に必要な研究に対する助成を実施する。
- (4) 柔道大会の開催を通して柔道整復の知識の普及啓発と技術の向上に寄与する事業

柔道整復師の基本理念である柔道の発展向上を期し、大会を通して、全国の柔道整復師養成施設の親和と協調を図るとともに、国民の健康や体育増進を図るため第59回柔道大会を東京都で実施する。
- (5) 広報活動を通して柔道整復師の普及啓発を目的とする事業
  - ①柔道整復師を広く周知し、質の高い柔道整復師の養成を図り、国民の保健衛生の

向上に寄与するため、パンフレット「柔道整復師の世界」及び「柔道整復師養成専門学校卒業生のキャリア」を作成する。

- ②国民に広く柔道整復師を周知するためにホームページを充実整備し、広く情報提供を実施する。
- (6) 調査研究活動を通して柔道整復師の実態を把握し、学校教育の質の向上に寄与する事業
  - ①入学生及び卒業生の動向等に関する調査分析を実施する。
  - ②策定した「柔道整復学教育モデル・コア・カリキュラム」を普及させ、活用の促進を図る。
- (7) その他
  - ①（公財）柔道整復研修試験財団の柔道整復師国家試験改善及び卒後研修体制促進のための方策検討に参画する。
  - ②臨床実習の在り方について、検証と研究を行う。また（公財）柔道整復研修試験財団と連携し、財団が所管する認定実技審査のあり方についても研究を行う。

## 2. 収益事業

- (1) 柔道整復に関する教科書監修事業
  - 教科書、参考書等の内容検討、改訂等を実施する。
- (2) 柔道整復師国家試験模擬試験事業
  - 柔道整復師国家試験の合格率の向上と良質な模擬試験問題作成等を通して教員の資質の向上を図るため、模擬試験を実施する。

## 3. 会員相互扶助事業

- (1) 表彰活動を通じた柔道整復師の普及啓発事業
  - ①各学校別に特に優秀な学生に対し、その努力を讃え、学生の士気向上を図るため本協会会長から表彰する。
  - ②学生の学修環境ならびに教育の質保証の向上に取り組んだ会員校を表彰する。
- (2) 機関誌の発行を通じた柔道整復師の普及啓発事業
  - 会員校等の相互の情報の共有を図るとともに、本協会事業を広く周知するため、「会報」を年間4回発行する。
- (3) その他の会員相互扶助事業
  - 会員校の教職員を対象に、様々な普及啓発のための研修を実施する。

## 4. その他

- ①事業推進のために関係行政機関との連携を密にし、（公財）柔道整復研修試験財団、（一社）日本柔道整復接骨医学会、（公社）日本柔道整復師会、（一社）柔道整

復教育評価機構のほか、教育団体及び関係業団体との情報交換を密に行い、より一層の相互協力・連携強化を図る。

- ②国家試験実施後直ちに試験問題の内容検証を行う「柔道整復師国家試験疑義問題検討会」を開催、検討結果を（公財）柔道整復研修試験財団に提供する。
- ③（一社）柔道整復教育評価機構と連携し、柔道整復養成施設の学生の学修環境ならびに教育の質保証の向上を支援する。
- ④次期カリキュラム改正に向け（公社）日本柔道整復師会と協同して、厚生労働省に対し「柔道整復師学校養成施設カリキュラム等改善検討会（仮称）」の設置を働きかけると共に、同会議設置後はその議論に参画し本協会要望実現に向け尽力する。
- ⑤学校教育法の改正に伴う柔道整復教育分野における適格専攻科への対応を検討する。
- ⑥その他本協会の目的達成のために必要な事業を実施する。

## Ⅱ. 会議等

本協会の会務執行に関する運営上の審議、協議機関及び本協会長の諮問、建議機関等は次のとおりとする。

1. 定時総会 令和8年6月に開催する。
  2. 臨時総会 必要に応じて開催する。
  3. 理事会 原則として毎月開催する。
  4. 委員会  
(1) 次の常設委員会は各委員会の事業計画等に基づき開催する。
    - ①教育支援委員会教科書部会
    - ②教育支援委員会教員研修等部会
    - ③教育支援委員会専科教員認定講習部会
    - ④教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会
    - ⑤柔道委員会
    - ⑥広報・調査委員会
    - ⑦組織運営委員会
  - (2) 特別委員会 必要に応じて開催する。
5. 会員協議会 必要に応じて開催する。

以上

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和8年度収支予算総括表

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:千円)

区 分	令和8年度予算額				令和7年度予算額				令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	差引 増△減額
	公益事業 会計	収益事業等 会計	法人 会計	計	公益事業 会計	収益事業等 会計	法人 会計	計			
I. 収入の部											
1.公益基金運用収入	800	0	0	800	800	0	0	800	800	0	
2.受取会費(充当費)	18,883	2,783	6,164	27,830	18,954	2,854	6,732	28,540	27,830	△ 710	
3.事業収入	17,700	38,112	1,000	56,812	17,700	40,222	0	57,922	56,812	△ 1,110	
4.雑収入	2,800	0	2,050	4,850	3,000	0	2,050	5,050	4,850	△ 200	
当期収入合計 (A)	40,183	40,895	9,214	90,292	40,454	43,076	8,782	92,312	90,292	△ 2,020	
II. 支出の部											
1.管理費	31,642	9,028	11,885	52,555	35,526	9,826	11,183	56,535	52,555	△ 3,980	
2.事業費	33,609	4,058	0	37,667	31,639	4,068	0	35,707	37,667	1,960	
当期支出計 (B)	65,251	13,086	11,885	90,222	67,165	13,894	11,183	92,242	90,222	△ 2,020	
3.法人税等(C)	0	0	70	70	0	0	70	70	70	0	
当期収支合計 (D)	65,251	13,086	11,955	90,292	67,165	13,894	11,253	92,312	90,292	△ 2,020	
当期収支差額 (A-D)	△ 25,068	27,809	△ 2,741	0	△ 26,711	29,182	△ 2,471	0	0	0	

公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
令和8年度 収支予算書  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計						収益事業等会計						法人会計	内部取引 控除	合計		
	専科教員 講習部会		柔道 委員会		普及啓蒙 教員 研修会		小計		収入 収益		他I 収益					共通	小計
	専科教員 講習部会	柔道 委員会	組織運営	広報 調査	教科書 部会	模擬試験 部会	表彰	会員相互扶助 機関誌									
I 一般正味財産増減の部																	
1.経常増減の部																	
(1)計上収益							800								800		
特定資産運用益		800					800								800		
特定資産受取利息							18,883						2,783		27,830		
受取会費		2,783			16,100		18,883								0		
受取入会金							18,768						2,768		27,680		
受取正会員会費							15		100				15		150		
受取賛助会員会費							200		500						700		
事業収益	17,000						17,000			35,310	2,802				56,812		
受取監修料	1,000						1,000								35,310		
受取手数料											2,802				1,000		
受取受験料															2,802		
受取受講料	16,000						16,000								16,000		
受取参加料			200				700								700		
受取負担金															1,000		
雑収益							2,800								4,850		
雑収益							2,800								4,850		
経常収益計	17,000	3,783	19,400	0	0	0	40,183	35,310	2,802	2,802	0	2,783		40,895	90,292		
(2)計上費用																	
事業費	21,777	10,189	13,923	6,773	12,589		65,251	2,395	2,225	3,872	4,594			13,086	78,337		
給料手当	4,136	3,610	3,590	3,460	3,360		18,156	852	987	1,484	1,664			4,987	23,143		
役員報酬	471	427	438	448	391		2,175	85	84	172	195			536	2,711		
退職給付費用	14	9	9	9	9		50	1	1	4	4			10	60		
福利厚生費	450	375	375	375	375		1,950	25	25	175	175			400	2,350		
会議費	135	45	5,754	20	10		5,964	20	10	10	10			40	6,004		
旅費交通費	480	1,093	500	200	240		2,513	600	600	120	120			1,320	3,833		
通信運搬費	168	140	205	110	111		734	16	16	102	206			340	1,074		
減価償却費	0						0							0	0		
消耗品費	658	275	185	155	170		1,443	21	131	77	82			311	1,754		
印刷製本費	220	250	430	40	50		990				1,600			1,600	2,590		
光熱水料費	54	45	45	38	45		227	3	3	21	21			48	275		
事務所家賃	1,296	1,080	1,080	1,080	1,080		5,616	72	72	504	504			1,152	6,768		
賃借料	2,200	600	600	0	20		2,800			1,332				1,332	2,800		
報償費	60	600					680							0	2,012		
修繕費							0							0	0		
保険料	30	240					270							0	270		
諸謝金	10,930	1,200	270	120			12,520							0	12,520		



公益社団法人 全国柔道整復学校協会

令和8年度公益事業会計収支予算書総括表

令和8年4月 1日から令和9年3月31日まで

(単位:千円)

区 分	令和8年度予算額						令和7年度 予算額
	専科教員 認定講習 部会	柔道 委員会	教員研修等 部会	組織運営 委員会	広報・調査 委員会	計	
I. 収入の部							
1.公益基金運用収入		800				800	800
2.受取会費(充当費)		2,783	16,100			18,883	18,954
3.事業収入	17,000	200	500			17,700	17,700
4.雑収入			2,800			2,800	3,000
当期収入合計 (A)	17,000	3,783	19,400	0	0	40,183	40,454
II. 支出の部							
1.管理費	7,187	6,656	6,053	5,953	5,793	31,642	35,526
2.事業費	14,590	3,533	7,870	820	6,796	33,609	31,639
当期支出計 (B)	21,777	10,189	13,923	6,773	12,589	65,251	67,165
3.法人税等(C)	0	0	0	0	0	0	0
当期支出合計 (D)	21,777	10,189	13,923	6,773	12,589	65,251	67,165
当期収支差額 (A-D)	△ 4,777	△ 6,406	5,477	△ 6,773	△ 12,589	△ 25,068	△ 26,711

公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
令和8年度収益事業等会計収支予算書総括表

令和8年4月 1日から令和9年3月31日まで

(単位:千円)

区 分	令和8年度予算					令和7年度 予算額
	優秀学生 表彰	機関誌	教科書 部会	模擬試験 部会	計	
I. 収入の部						
1.公益基金運用収入						
2.受取会費(充当費)		2,783			2,783	2,854
3.事業収入			35,310	2,802	38,112	40,222
4.雑収入						
当期収入合計 (A)	0	2,783	35,310	2,802	40,895	43,076
II. 支出の部						
1.管理費	2,479	2,834	1,745	1,970	9,028	9,826
2.事業費	1,393	1,760	650	255	4,058	4,068
当期支出計 (B)	3,872	4,594	2,395	2,225	13,086	13,894
3.法人税等(C)	0	0	0	0	0	0
当期収支合計 (D)	3,872	4,594	2,395	2,225	13,086	13,894
当期収支差額 (A-D)	△ 3,872	△ 1,811	32,915	577	27,809	29,182

公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
令和8年度収支予算書  
法人会計

令和8年4月 1日から令和9年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	差異	摘要
<b>I. 収入の部</b>				
1.公益基金運用収入				
基本財産運用収入				
公益財産運用収入	0	0	0	
2.受取会費(充当費)	6,164	6,732	△ 568	
受取入会金	0	0	0	
受取正会員会費	6,144	6,712	△ 568	42校(総額 27, 680)
受取賛助会員会費	20	20	0	2社(総額 150)
3.事業収入	1,000	0	1,000	
監修料収入	0	0	0	
受取負担金	1,000	0	1,000	評価機構出向人件費
4.雑収益	2,050	2,050	0	
受取利息	0	0	0	
雑収益	2,050	2,050	0	総会懇親会費 30人×@10×3回 評価機構使用スペース分
<b>当期収入合計 (A)</b>	<b>9,214</b>	<b>8,782</b>	<b>432</b>	
<b>II. 支出の部</b>				
1.管理費	11,885	11,183	702	
給料手当	1,272	1,570	△ 298	
役員報酬	147	147	0	理事会
退職給付費用	5	5	0	
福利厚生費	150	150	0	社会保険料負担分・労働保険・健康診断料
会議費	1,119	1,119	0	総会、理事会、日整との打合せ
総会等	960	960	0	総会@300×3回 日整@30×2回
理事会	159	159	0	12回 総会時@50×3 事務局@1×9
旅費交通費	4,115	4,115	0	
理事会	2,340	2,340	0	12回
記念事業出席等	1,775	1,775	0	日整との打合せ2回含む
通信運搬費	36	36	0	事務所固定電話・FAX料金等・仕事用スマホ
減価償却費	0	0	0	書庫、机、ロッカー等、PC
消耗品費	66	66	0	コピー用紙、会議用資料印刷コピー代
器具・備品	0	0	0	
新聞図書費	15	15	0	書籍購入
印刷製本費	100	100	0	封筒、資料印刷コピー代
水道光熱費	18	18	0	
賃借料	1,093	1,093	0	
事務所家賃	432	432	0	
事務内機器リース料	661	661	0	コピー機、電話機リース料、シュレッダーリース増
諸謝金	0	0	0	
租税公課	0	0	0	
渉外費	300	300	0	祝儀金、慶弔等
委託費	449	449	0	労働保険事務委託
支払手数料	130	130	0	
支払報酬	800	800	0	税務会計業務委託
諸会費	2,000	1,000	1,000	評価機構年会費
助成金	0	0	0	表彰事業へ
雑費	70	70	0	入口マットリースリース料
2.事業費	0	0	0	模試集計、分析委託/委員会2回
3.法人税等	70	70	0	
<b>当期支出合計 (B)</b>	<b>11,955</b>	<b>11,253</b>	<b>702</b>	
<b>当期収支差額 (A-B)</b>	<b>△ 2,741</b>	<b>△ 2,471</b>	<b>△ 270</b>	

事業 年度	自	令和8年4月1日	法人コード	A013330
	至	令和9年3月31日	法人名	公益社団法人全国柔道整復学 校協会

## 資金調達及び設備投資の見込みについて

### (1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れ予定の有無を記載し、借入れ予定がある場合には、その借入先等を記載してください。

借入れの予定		なし		
事業		借入先	金額	用途
区分	番号			
			円	
			円	

### (2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除去又は売却を含む。)の有無を記載し、設備投資の予定がある場合には、その内容等を記載してください。

設備投資の予定		なし		
事業		設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の用途
区分	番号			
			円	
			円	



# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

## 令和7年度 第9回理事会議事録

1. 開催された日時 令和7年12月19日（金）12：30～13：15
2. 開催された場所 全国柔道整復学校協会事務局  
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階
3. 理事総数及び定足数 総数 9名、定足数 5名
4. 出席理事数 8名
5. 議長 会長 谷口和彦
6. 議題  
協議・決議事項  
第1号議案 学校協会監修テキスト電子版に係る出版社からの提案の件  
第2号議案 令和8年度 専科教員認定講習会の件  
第3号議案 会員協議会の運営の件  
報告事項  
第1号報告 代表理事の職務執行報告及び行事予定（12月、1月）の件  
第2号報告 その他
7. 議事の経過及びその結果
  - (1) 定足数の確認等  
冒頭で事務局長より、理事総数9名中8名出席、1名欠席であること、したがって開催要件の定足数たる過半数5名以上の出席を充足していることを確認した。
  - (2) 議案の審議状況及び議決結果等  
定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長として本会議の成立を宣した。  
議事録署名人は定款第33条第2項の規定に基づき、谷口会長、関口副会長、米田監事及び清水監事とし、議案の審議に移った。

## 協議・決議事項

### ①第1号議案 学校協会監修テキスト電子版に係る出版社からの提案の件

事務局長から、資料に基づき学校協会監修テキスト電子版に係る南江堂と医歯薬出版の提案書の説明があった。

谷口会長からは、12月18日に開催された教科書部会における検討結果として、柔道整復学・理論編の第8版は、第7版の修正ではなくモデル・コア・カリキュラムをベースに新たな教科書として、2年後の令和10年4月からの使用を目指すこととなったとの報告があった。

次に出版社からの提案については、

- ・ 柔道整復学・実技編は、セット販売から除外し、教科書として扱われないよう「推薦図書」として案内して貫っていること
- ・ 電子版の採用が低調であるため、今後教科書を印刷する際には巻末に電子版の案内を盛り込むこととしていること
- ・ 割引率には変更がないこと

との報告があり、大麻理事の提案で学校協会のホームページにおいても、電子版の案内を掲載することとなった。

議長は本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

### ②第2号議案 令和8年度 専科教員認定講習会の件

奥田理事から、12月10日に開催された専科教員認定講習部会における検討結果として、

- ・ 令和8年度の講習会の運営体制は、主幹校が東京医療福祉専門学校、協力校は東京呉竹医療専門学校の2校体制で実施すること
- ・ 令和9年度以降は、東京会場に関係する6校から意見を踏まえ協議した結果、当面の間2校体制とすること

との報告があり、関口副会長からの提案により、日本健康医療専門学校に対して協力辞退に関する理由書を会長名で求めることとなった。

議長は本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認し、本議題は継続審議となった。

### ③第3号議案 会員協議会の運営の件

事務局長から、資料に基づき当日14時30分から予定している会員協議会の内容説明があり、議長は本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

## 報告事項

### ①第1号報告 代表理事の職務執行報告と行事予定（12月、1月）の件

事務局長から、12月及び1月の各委員（部）会並びに学校協会等諸行事の予定が示され、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

### ②第2号報告 その他

- ・ 伊藤理事から、柔道整復師養成教育における遠隔授業の活用に関する研究の第1報の報告があった。
- ・ 兵庫県柔道整復師会新年祝賀会と神奈川県柔道整復師会賀詞交歓会の案内の報告があった。
- ・ 公社）日本柔道整復師会から申請のあった2026年度「匠の技」技術講習会の後援名義の使用について了承された。
- ・ 学校法人東北柔専 仙台接骨医療専門学校から正会員の変更の届出があり、「理事長、校長、正会員名簿」を12月20日付で更新した旨の報告があった。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

以上をもって議案の審議等を終了したので、13時15分、議長は閉会を宣し解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長、副会長及び監事は記名押印する。

令和7年12月19日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印



# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

## 令和7年度 第10回理事会議事録

1. 開催された日時 令和8年1月16日（金）14：00～16：12
2. 開催された場所 全国柔道整復学校協会事務局  
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階
3. 理事総数及び定足数 総数 9名、定足数 5名
4. 出席理事数 8名
5. 議長 会長 谷口和彦
6. 議題  
協議・決議事項  
第1号議案 柔道整復学教育モデル・コア・カリキュラム策定の件  
第2号議案 委員会委員人事の件  
第3号議案 令和8年度 理事会等開催日程の件  
報告事項  
第1号報告 代表理事の職務執行報告及び行事予定（1月、2月）の件  
第2号報告 各委員会等  
第3号報告 関連団体  
第4号報告 その他
7. 議事の経過及びその結果
  - (1) 定足数の確認等  
冒頭で事務局長より、理事総数9名中8名出席、1名欠席であること、したがって開催要件の定足数たる過半数5名以上の出席を充足していることを確認した。
  - (2) 議案の審議状況及び議決結果等  
定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長として本会議の成立を宣した。

議事録署名人は定款第33条第2項の規定に基づき、谷口会長、関口副会長、米田監事及び清水監事とし、議案の審議に移った。

#### 協議・決議事項

##### ①第1号議案 柔道整復学教育モデル・コア・カリキュラム策定の件

伊藤理事から、情報提供として薬剤師のモデル・コア・カリキュラムの改正に伴う国家試験の科目数見直しに関する記事の紹介があった。

次に、コア・カリの活用ガイドに関連し、シラバス作成のワークフローを例に、伊藤理事が開発したアプリによるコア・カリの具体的な活用方法が画面共有により紹介され、当該アプリを公開して広く活用して貰えるようにするとの説明があった。

また、アプリの精度を上げるための開発支援について話があった。具体的な方法については今後検討していくこととし、議長は本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認し、本議題は継続審議となった。

##### ②第2号議案 委員会委員人事の件

谷口会長から、教科書部会より教科書の改訂計画に係る増員を求められたことをきっかけに、各委員会や部会の構成及び運営上の課題を整理し、改善に向け議論することの提案があり、関口副会長からの意見を踏まえ、それぞれの意向をアンケートで取りまとめ、次回の理事会に諮ることとなった。

本件については年度内に方針を確定させ、次年度から新体制で始動できるようスピード感を持って進めることとし、議長は本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認し、本議題は継続審議となった。

##### ③第3号議案 令和8年度 理事会等開催日程の件

事務局長から、資料に基づき令和8年度の理事会、会計監査の開催日について、役員改選が予定されている6月までの日程（案）の説明があった。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

#### 報告事項

##### ①第1号報告 代表理事の職務執行報告と行事予定（1月、2月）の件

事務局長から、1月及び2月の各委員（部）会並びに学校協会等諸行事の予定が示され、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

## ②第2号報告 各委員会等

### ア. 教育支援委員会教科書部会

谷口会長から、議事録に基づき12月18日に開催された教科書部会の概要説明があった。

### イ. 教育支援委員会教員研修等部会

伊藤理事から、来年開催予定の第68回教員研修会について、森ノ宮医療大学を会場として準備を進めているとの報告があった。

また、部会については、研修会の実行委員会も併存しており、研修会に参加できる方に部会員になって貰うようにするなどの見直しを検討したいとの報告があった。

### ウ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

奥田理事から、日本健康医療専門学校から提出された協力辞退に関する理由書が資料として示され内容説明があった。谷口会長から、令和8年度は緊急対応として2校で実施することとし、関係校としては残しておいてはどうかとの提案があり、同方針が了承された。

次に、1月14日に開催された部会の概要として、

- ・ 来年度研修会の日程と各担当の確認を行い、東京会場関係校の打合せを年に1度は必ず行うこととしたこと
  - ・ 講師については、大阪会場と同様に固定化を図ること
- などの報告があった。

### エ. 教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会

事務局長から、今年度実施した模擬試験の採点結果と分析報告を全参加校へ12月23日に送信完了したとの報告があった。

また、採点結果ファイルの誤送信が1件発生したとの報告があり、次回の理事会までに経緯と対処方針を部会でまとめることとなった。

### オ. 広報・調査委員会

大麻理事から、1月21日に今年度第4回目の委員会を開催するとの報告があった。

### カ. 柔道委員会

特になし。

キ. 組織運営委員会

田中理事から、今年度第2回目のオンライン研修会を3月25日14時に開催することとしており、テーマはコア・カリ関連で内容の調整を委員長と伊藤理事の間で進めているとの報告があった。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

③第3号報告 関連団体

ア. (公財) 柔道整復研修試験財団

関口副会長から、1月15日に開催された試験財団の常務理事会の概要報告があった。

イ. (一社) 日本柔道整復接骨医学会

伊藤理事から、来年度の接骨医学会学術大会の会場について、大和大学に打診しているとの報告があった。

ウ. (公社) 日本柔道整復師会

特になし。

エ. (一社) 柔道整復教育評価機構

関口副会長から、1月13日の第三者評価委員会に今年度評価事業に係る報告書最終案を諮ったこと、また、2月6日には事業実施委員会を予定しており、受審料や評価者体制を決めていくとの報告があった。

オ. 厚生労働省

谷口会長から、1月15日に行われた厚生労働省の担当専門官との打合せについて報告があった。内容としては、

- ・ 福島先生の研究費で実施しているアンケート調査について、調査結果を踏まえた方向性は事前に相談していただけること
- ・ カリキュラム改訂に向けた検討会の開催スケジュールは、令和8年度の開催に向けた動きで調整がなされること
- ・ 厚生労働省の懸念事項への対応が必要であること

などの説明があった。

カ. 文部科学省

関口副会長から、資料に基づき第三者評価に対する国の支援についての説明があり、2月6日の13時から予定されている職業教育評価機構のフォーラムでは文部科学省から当該支援策の説明があるとの報告があった。

④第4号報告 その他

事務局長から、資料に基づき雑誌「柔道マガジン」から対談企画の依頼があったとの報告があった。対応については、費用やスケジュール感を確認のうえ1月20日開催予定の広報・調査委員会に諮ることとなった。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時12分、議長は閉会を宣し解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長、副会長及び監事は記名押印する。

令和8年1月16日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印



# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

## 令和7年度 第11回理事会議事録

1. 開催された日時 令和8年2月20日（金）14：00～16：15

2. 開催された場所 全国柔道整復学校協会事務局  
東京都港区浜松町1-6-2丸神ビル1階

3. 理事総数及び定足数 総数 9名、定足数 5名

4. 出席理事数 9名

5. 議長 会長 谷口和彦

### 6. 議題

#### 協議・決議事項

- 第1号議案 柔道整復学教育モデル・コア・カリキュラム策定の件
- 第2号議案 令和7年度 学校運営・教育の改善・向上支援事業支援金の件
- 第3号議案 令和8年度 事業計画、収支予算の件
- 第4号議案 会員協議会等開催の件
- 第5号議案 理事候補者等推薦依頼の件（日本柔道整復接骨医学会他）
- 第6号議案 柔道マガジン対談企画の件
- 第7号議案 委員会、部会の体制見直しの件
- 第8号議案 第69回教員研修会の件

#### 報告事項

- 第1号報告 代表理事の職務執行報告及び行事予定（2月、3月）の件
- 第2号報告 各委員会等
- 第3号報告 関連団体
- 第4号報告 その他

### 7. 議事の経過及びその結果

#### (1) 定足数の確認等

冒頭で事務局長より、オンラインによる出席を含めて理事総数9名中全員が出席で

あること、したがって、開催要件の定足数たる過半数5名以上の出席を充足していることを確認した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第32条の規定に基づき、谷口会長が議長として本会議の成立を宣した。

議事録署名人は定款第33条第2項の規定に基づき、谷口会長、関口副会長、米田監事及び清水監事とし、議案の審議に移った。

協議・決議事項

①第1号議案 柔道整復学教育モデル・コア・カリキュラム策定の件

伊藤理事から、資料に基づき柔道整復学教育モデル・コア・カリキュラムに基づく柔道整復学・理論編改訂第8版の目次（案）の説明があった。

齊藤理事からは、教科書部会における取組状況の説明があり、目次（案）に意見がある場合には齊藤理事に申し出ることとし、今後は教科書部会において検討することとなった。

議長は本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

②第2号議案 令和7年度 学校運営・教育の改善・向上支援事業支援金の件

事務局長から、資料に基づき質保証向上支援委員会において審議された令和7年度学校運営・教育の改善・向上支援事業支援金の結果について、委員長である関口副会長から申請事案を第三者評価の機関別評価ではなく、分野別評価に取り組んだ旨修正されることを前提に承認したことの説明があった。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

③第3号議案 令和8年度 事業計画、収支予算の件

事務局長から、資料に基づき

- ・令和8年度事業計画（案）は、研修会などの開催回数や場所、5年毎の卒業生進路調査、コア・カリの普及やその他文言を現状に即した表現に修正していること
- ・令和8年度収支予算（案）は、公益法人会計基準に基づき、事業計画の実施に伴う所要の費用を計上し、実績に基づき収入・費用を増減させていること、また、柔道整復教育評価機構の賛助会費を増額させていること等

を説明。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

なお、増額計上している5年毎の卒業生進路調査では、実施に当たり経年的な変化を盛り込むことについて、広報・調査委員会で検討することとなった。

④第4号議案 会員協議会等開催の件

事務局長から、3月27日に開催を計画していた臨時総会・会員協議会について、今回は報告事項のみであることから、会員協議会を対面により開催することの提案があった。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

⑤第5号議案 理事候補者等推薦依頼の件（日本柔道整復接骨医学会他）

谷口会長から、日本柔道整復接骨医学会から推薦依頼があった理事候補者については、前回と同様で紙谷 武氏とすること。また、柔道整復研修試験財団から推薦依頼があった各種委員会委員候補者について、施術管理者研修実施委員会は関口副会長と大麻理事の再任とし、認定実技審査委員会は藤原清治氏と三澤圭吾氏は再任、柔道関係者は2名となっていたことから早川幸秀氏に代わり伊藤理事を推薦することについて提案があった。

議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

⑥第6号議案 柔道マガジン対談企画の件

事務局長から、1月20日の広報・調査委員会の審議概要として、接骨院グループのPRになることの懸念はあるが、柔道整復師業界にとっては良いのではないかとの説明があり、その上で先方との調整結果として、スケジュールは3月号の対応は無理で受けるにしても9月号となること、費用は生じない代わり報酬もないとの報告があった。

谷口会長からは保留にしたいとの意見があり、議長が本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認し、本議題は継続審議となった。

⑦第7号議案 委員会、部会の体制見直しの件

各委員会、部会の担当理事から、資料に基づき体制見直しのポイント説明があった。各委員会、部会毎に事情が異なることから、どの様な体制にしたいのかを次回理事会までに担当理事から提案することとなった。

議長が本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認し、本議題は継続審議となった。

⑧第8号議案 第69回教員研修会の件

伊藤理事から、2027年に日本柔道整復接骨医学会との共催を企画している第69回教員研修会について、接骨医学会との調整や研修会の準備を担当する学校協会の組織について従来の教員研修等部会で対応するか否かの諮問があった。

谷口会長からは、特別委員会を立ち上げ、伊藤理事、奥田理事と教員研修等部会の桑野副部長を担当とすることの提案があり、議長は、本議案について議場に諮ったところ、出席理事全員異議なくこれを承認可決した。

報告事項

①第1号報告 代表理事の職務執行報告と行事予定（2月、3月）の件

事務局長から、2月及び3月の各委員（部）会並びに学校協会等諸行事の予定が示され、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり承された。

②第2号報告 各委員会等

ア. 教育支援委員会教科書部会

齊藤理事から、柔道整復学・理論編改訂第8版に向けて、チーフ会議（部会）を3月13日に開催するとの報告があった。

イ. 教育支援委員会教員研修等部会

伊藤理事から、資料に基づき第68回教員研修会 プログラム（案）、同研修会のテーマ（案）・講師候補者の報告があった。また、令和8年度の研究助成事業についても申請状況の報告があった。

ウ. 教育支援委員会専科教員認定講習部会

奥田理事から、令和8年度の専科教員認定講習会は2月13日付で指定を受け、3月1日から受講生を募集するための準備を進めているとの報告があった。

エ. 教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会

齊藤理事から、採点結果ファイルの誤送信への対応については、4月に開催予定の部会で再発防止を検討するとの報告があった。

オ. 広報・調査委員会

大麻理事から、1月20日に開催された委員会について議事録の確認依頼と、3月27日の会員協議会では卒業生進路調査の回答率を上げるために会員校に対して協力依頼をする旨の報告があった。

カ. 柔道委員会

特になし。

キ. 組織運営委員会

田中理事から、3月25日開催予定の第2回オンライン研修会について、現時点の参加申込状況の報告があった。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

③第3号報告 関連団体

ア. (公財) 柔道整復研修試験財団

関口副会長から、柔道整復専門学校の募集状況とその分析、また、国家試験合格率向上の必要性について報告があった。

イ. (一社) 日本柔道整復接骨医学会

伊藤理事から、来年度の接骨医学会学術大会は、11月28日(土)、29日(日)の予定で、会場として予定している大和大学から概ね了解が得られたとの報告があった。

ウ. (公社) 日本柔道整復師会

特になし。

エ. (一社) 柔道整復教育評価機構

関口副会長から、午前中の理事会で令和8年度の機関別(統合版)評価の受審料が90万2千円(税込み)で了承されたとの報告があった。

オ. 厚生労働省

事務局長から、厚生労働省の担当専門官との打合せについて、現在日程調整中である旨の報告があり、伊藤理事に対してコア・カリの関係もあるので都合が合えば出席して欲しいとの対応依頼があった。また、齊藤理事からは福島先生が研究費で実施しているアンケート調査について、既に厚生労働省に結果報告が内々なされているとの報告があった。

カ. 文部科学省

関口副会長から、資料に基づき2月6日に行われた職業教育評価機構のフォー

ラムで文部科学省が説明した令和8年度予算（案）に計上している第三者評価に係る「学校評価の推進」事業の概要説明があった。

④第4号報告 その他

関口副会長から、フランスの柔道整復関係者から当地の実情を把握するためのアプローチ状況について報告があった。

谷口会長からは、実情を把握するための調査に費用が生じるのであれば、正式に理事会に諮っていただくこと、また、気付きの点があれば事務局に申し出ることとなった。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく報告のとおり了承された。

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時15分、議長は閉会を宣し解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長、副会長及び監事は記名押印する。

令和8年2月20日

会 長 谷 口 和 彦 印

副 会 長 関 口 正 雄 印

監 事 米 田 忠 正 印

監 事 清 水 尚 道 印



---

# 令和7年度 第3回教育支援委員会 教科書部会 議事録

---



日 時	2025年12月18日（木）14：30～16：30
会 場	（公社）全国柔道整復学校協会
出席者	4名（会長、正・副部会長、部会員）

## 1、教科書第8版の修正作業について

本会議は第8版となる柔道整復学教科書改訂作業について、南江堂ご担当者様を交えその方向性を示すキックオフミーティングとして開催された。

本改訂は、柔道整復師養成施設での教育の在り方そのものを見直す重要な取り組みであり、教育・臨床・国家試験を見据えた視点で進めていく必要がある。従来の教科書は内容が広範に及び、重要度の差が分かりにくいという課題があった。これに対し会長より、今後は国家試験対策を目的とした知識の羅列ではなく、臨床で本当に必要な知識・考え方に重点を置き、重要な項目には十分な説明を行い、そうでない部分は簡潔に扱うことで、学習効果の高い教科書を目指す必要性が提案された。

またこの改定においては、『柔道整復学校教育モデル・コア・カリキュラム策定委員会・作業部会』にて作成された、『柔道整復学教育モデル・コア・カリキュラム 令和7年版』を基盤とし進めていくことについても確認された。

## 2、今後の改訂作業について

改訂期間については約2年間を目安（2028年3月に刊行）として進めていくが、作業期間の詳細については原稿作成期間等を踏まえ、南江堂より後日ご提案いただくこととする。

またその提案を受けたうえで、令和8年1月中旬に教科書部会を開催し、本会議の内容共有と改訂および作業の方向性の現実的な作業期間や作業方法について検討することとする。

以 上

# 令和7年度 第4回教育支援委員会 教科書部会 議事録

日 時 2026年1月29日（木）15：00～16：30  
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会  
出席者 13名（会長、担当理事、正・副部長、部会員9名）

## 議 題

- ・柔道整復学理論編 改訂第8版の作成方針について

### 1、谷口会長からの概要説明

#### ①モデル・コア・カリキュラム（以下、コアカリ）について

- ・必要な知識、技能の取捨選択（スリム化）が図られており、学生が「何ができるか」「何を説明できるか」というアウトカムを重視した記述となっている。
- ・全体（2750時間）の約70～75%をコア（共通領域）とし、残りの時間は各学校の独自性を出すことを想定している。
- ・学校協会の伊藤理事がコアカリキュラムを流し込むことでシラバス原案を自動生成できるアプリを開発しており、完成し次第会員校には配布する予定である。

#### ②第8版教科書の作成方針

- ・基本的考え方としては、第7版までの「部分的な修正」ではなく、確定したコアカリを軸とし、全面的な刷新を行っていく。
- ・主な変更点としては、全ての疾患を均等に扱うのではなく、柔道整復師として必須の疾患（例えば足関節捻挫等）は厚く、医療機関に委ねるべきもの（例えば大腿骨頸部骨折等）は鑑別に重点を置くなどの、項目の軽重（ウェイト）を付けていく。また、これまで別売されていた『実技編』を廃止し、第8版に治療法や固定法などの実技的要素を正式に組み込み、動きを伴う手技などは動画等のコンテンツを盛り込むことを検討する。

## 2、今後の改訂作業について（齊藤理事より）

### ①作業部会の編成とチーフの選出

- ・作業を円滑に進めるため、以下の3つの作業部会（+超音波画像・動画作成部隊）を編成し、チーフを選出した。

担当項目	チーフ
総論・体幹	徳安部員
上肢	生駒部員
下肢	齊藤（慎）部員
画像・動画作成	佐藤部員

### ②今後の作業の流れについて

- ・チーフによる共通ルール（言葉遣い、フォーマット等）の作成。
- ・執筆者の公募（自薦・他薦含む）を行い、各グループの構成メンバーを確定する。
- ・南江堂から提供される第7版のテキストデータ（Word）をベースに執筆を開始する。

### ③スケジュール（案）

- ・2026年2月～3月：チーフ会議（執筆ルール、作業工程などの調整）  
※チーフ会議の日程については、今後齊藤理事及び三澤部会長で調整する。
- ・2026年4月：執筆スタート。
- ・2026年度～2027年度：執筆・編集期間（約2年間）。  
※第3回教科書部会の内容を受け、教科書作成期間について、南江堂富塚様からいただいたメール内容から掲載する。  
『2028年3月に刊行する場合、頁数の関係から校正刷り作成開始から刊行まで、学校協会では初校、再校を確認する場合、10カ月は必要となるため、2027年5月までには改訂原稿を固める必要がある。』
- ・2028年（令和10年）3月：納品。

以 上

# 令和7年度 第5回教育支援委員会 教科書部会 議事録

日 時 2026年3月13日（金）11：00～12：30  
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会  
出席者 7名（担当理事、正・副部会長、部会員4名）

## 議 題

- ・柔道整復学理論編 改訂第8版（以下 第8版）への改訂作業の基本方針について

### 1、事前打ち合わせの概要説明

- ・本会議に先立ち、齊藤理事、三澤部会長、村澤副部会長にて事前打ち合わせを行い検討した作業案を、本日参加の部会員の先生方と共有した。事前打ち合わせの内容は以下の通りである。

- ①柔道整復学理論編 改訂第7版（以下：第7版）の記載事項と柔道整復学教育モデル・コア・カリキュラム令和7年版（以下：コアカリ）を比較し、コアカリに記載されていない不要部分の削除と不足項目の追加を進めてはどうか。

特に治療に関する部分は、コアカリを基準とし柔整師が携わる機会の多い外傷については、厚みを増すことや、QRコードによる動画の作成を検討してはどうか。

- ②外傷名の表記等はコアカリに合わせてはどうか。

例)

第7版	コアカリ
鎖骨中央・遠位1/3境界部	中央1/3部
コーレス骨折	コーレス骨折

- ③現在第7版に掲載されている整復法について、その重要性などを踏まえ掲載する整復法を再検討してはどうか。

例) 第7版では肩関節前方脱臼の整復法はコッヘル法が筆頭として掲載されているが、実際現場で使われる機会は少ないため、一般的によく使用される整復法を載せるのはどうか。

### 2、事前打ち合わせの概要説明を踏まえた部員からの意見

- ・前回の会議では英語表記は、索引に載せるか本文に載せるかという話が出たがどうするか。

別途用語集なども必要になるのではないか。

⇒英語表記は索引ではなく本文の項目の部分に載せる。

- ・過剰な詳細化は避ける一方でコアカリの記載事項のみで教科書を作成すると、書物としての整合性が崩れるため、概念としての記載は残すべきではないか。

⇒例えば上腕骨顆上骨折はコアカリでは伸展型しか記載されていないが、まずは全体像としての分類（伸展型・屈曲型）は掲載したうえで、内容を踏み込むのは伸展型のみとする。その他、上腕骨遠位端部骨折も実際に内容が掲載されているのは、上腕骨顆上骨折、上腕骨外果骨折、上腕骨内側上顆骨折のみだが、分類として掲載されている9つの図は残す方向で検討 など。

- ・第7版に掲載されている実技（整復法・固定法）の記載内容の変更が、財団の実施する「認定実技審査」の基準と乖離する懸念がある。審査基準はすぐには変わらないため、将来的な整合性をどう持たせるかも慎重に検討する必要があるのではないか。

⇒整復法については掲載する整復の優先順位や、掲載内容（実施方法における外してはいけないポイント（整復肢位など）や、細かい部分（持ち手の位置）の記載は省くなど精査）の検討も必要かと思う。固定についてもコアカリには「説明できる」との記載が多いが、何をどこまで載せるのかの検討も必要である。

- ・動画を用いるのであれば、写真自体は必要なくなるのか？

動画の使用は必要だと思うが、動画を使用した項目については掲載写真（図）とのズレが起きないように配慮も必要ではないか。

⇒写真自体は必要。また、動画を使用する部分には、動画の一部を切り抜いて、その写真を使用するなどの対応をしてはどうか。

- ・超音波画像を必要とする部分も多数見受けられるが、正常像の準備は可能だが症例を準備するのは難しいのではないか。

⇒今後検討していく必要がある。

### 3、作業内容について

- ・上記の内容から、改訂における詳細のルール決定には慎重な検討が必要となるため次回以降の継続検討事項とする。共通認識として今回の改訂は、「モデル・コア・カリキュラム」への準拠を最大の目的とし、まずは第7版とコアカリの過不足の確認を行うこととする。

方 法)

- ・第7版とコアカリを比較し、南江堂より提供されたwordデータを用いて作業を行う。

①削除箇所：コアカリに記載のない部分を削除する

- ・黄色マーカー + 取消線

作業例)

## 2 ガレアジ Galeazzi 骨折(逆モンテギア骨折) (図 1-2・36, 1-2・37)

### ■概 説

成人に起こるまれな骨折である。橈骨骨幹部中央・遠位 1/3 境界部付近の骨折で、尺骨頭の脱臼を合併する。橈骨遠位骨片の屈曲転位に伴い、尺骨頭は背側または掌側に脱臼する。小児では遠位橈尺関節脱臼のかわりに尺骨遠位骨端線離開を起こすことがあり、ガレアジ類似骨折と呼ばれ、成長障害に注意する必要がある。

### ■整復、固定法

非視血的には円回内筋付着部より遠位の骨折として処置されるが、骨片の再転位や遠位橈尺関節の再脱臼などが起こりやすく、不安定型の骨折である。多くは観血療法が適応と考えられている。

### ■後遺症

- (1) 尺骨神経の損傷
- (2) 手部尺側疼痛
- (3) 前腕回内・回外の可動域制限

②追加項目：コアカりに記載があり教科書に記載が無い部分を、該当箇所に追加する。

- ・青色マーカー + コアカリ記載事項

作業例) 上腕骨上伸展型骨折の特徴を説明できる。 ※左記事項は実際は第7版には掲載されています

③検討箇所：コアカリの記載は薄めだが、削除していいか1人の判断が難しい部分。

- ・緑色マーカー

作業例)

## 2 関節窩骨折

### ■概 説

関節窩骨折は肩甲骨後方から強打、または上肢が外転状態で衝撃を受け、関節窩に上腕骨頭が衝突して骨折する。転位のある骨折では骨折線が関節窩の中心部を通り、関節面に不整を残すと肩関節強直の原因となる。

### ■症 状

関節包内骨折のため腫脹は著明ではないが、上腕骨頭が関節窩の破壊により内方へ移動し肩峰が突出する。肩関節脱臼に合併する場合もある。

### ■治療法

転位の少ない場合、肩を後方へ引き、胸を張った姿勢とし、上腕を上方へ突き上げ、外転60～80°の位置で固定する。骨癒合には約2ヵ月を要する。

期 限) 5/11 (月) ※会議では5/10でしたが、日曜日だったため1日ずらしました。  
提出方法) 後日お伝えいたします。

以 上

# 令和7年度 第3回教育支援委員会 教員研修等部会 議事録

日 時 令和8年2月6日（金）14：00～15：15  
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会 会議室  
※ ZOOM併用によるハイブリッド開催  
出席者 9名（正・副担当理事、正・副部会長、部会員5名）

## 議 題

1. 第68回教員研修会について
2. 第69回教員研修会について
3. 研究助成予備審査について
4. その他

## 配布資料

- (1) 第68回教員研修会関係資料
  - ①教員研修会プログラム（案）
  - ②講師およびテーマ（案）
  - ③第68回教員研修会概要
  - ④講師およびテーマに関するご意見・ご提案のお願い
- (2) 研究助成予備審査関係資料
  - ①予備審査集計表
  - ②研究課題別予備審査表（各部会員）

## 会議内容

定刻となり、伊藤担当理事の挨拶の後、議事へと進行した。

- (1) 第68回教員研修会について

令和8年度開催予定の第68回教員研修会（大阪大会）について、部会長より資料に基づき説明がなされた。

## 〈進捗報告〉

令和7年10月24日開催の第2回部会後、各委員に講師候補に関するアンケートを依頼し、集計を行った。講演1～4のテーマおよび講師選定にあたり、部員より以下の意見が出された。

#### 主な意見

登崎先生：現場に持ち帰り活用できる内容が望ましい

四宮先生：スポーツ分野に関する講演が望ましい

加藤先生：教育戦略・ブランディングに関する内容

有山先生：学生指導に還元できる柔整教育

山田先生：学生満足度向上につながる柔整教育

#### 〈講師選定について〉

現時点では講師への正式依頼は行っていないため、講師一覧を基に早急に選定を進める必要があることが確認された。

今後の講師選定は担当理事・担当副理事・部会長・副部会長に一任することで部会として承認された。

#### 〈企業講演〉

企業講演は継続して実施する方針とする。今年度同様、趣意書送付時に企業へ講演依頼を行う。

#### 〈懇親会〉

森ノ宮医療大学食堂施設を使用し開催予定。想定参加人数：約200名。

#### (2) 第69回教員研修会について

柔道整復接骨医学会とのジョイント開催の可能性について検討する方向性が示された。現時点では具体的な進捗はない。今後の検討課題とする。

#### (3) 研究助成予備審査について

予備審査の集計表を基に、各申請内容について部員間で確認・協議を行った。

#### 〈予備審査結果〉

##### ①帝京平成大学 大石 有希子 先生（申請額：200,000円）

・実務協力者への連絡方法および謝礼に関する記載がない点について、詳細な回答を求めることとした。

・上記内容の回答を得ることを条件に、条件付き採択とする。

##### ②日本体育大学 武井 佑太 先生（申請額：100,000円）

・内容に特段の問題はなく、採択とする。

##### ③日本体育大学 杉澤 舜 先生（申請額：169,000円）

・ChatGPT 有料版の使用は6か月間の利用に限定する。

- ・医療面接における患者役3名の負担が重いことについて意見が出されたため改善策または詳細な回答を求める。

- ・上記回答を得ることを条件に、条件付き採択とする。

④ 明治東洋医学院専門学校 棚原 勝平 先生（申請額：158,000円）

- ・研究実施にあたり、安全性が確保されていることを前提条件とする。

- ・フロスバンド30本が必要となる理由について説明を求める。

- ・SSDおよび専用ケースについて、保存内容・データ量等の用途説明を求める。

- ・英語論文翻訳用途が主である場合、無料の翻訳ソフトの使用を求める。ChatGPT有料版が必要な場合詳細な回答を求める。

- ・上記内容の回答を得ることを条件に、条件付き採択とする。

(4) その他

特記事項なし。

次回開催

次回部会開催日時について、令和8年6月24日（水）14時と確認し閉会した。

# 令和7年度 第6回教育支援委員会 専科教員認定講習部会 議事録

日 時 令和7年12月10日（水）14：00～15：10  
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会事務局  
出席者 11名（正・副担当事務、正・副部会長、実行委員7名）

## 議 題

- (1) 次年度の専科教員認定講習会の実施について
- (2) 今後の専科教員認定講習会の協力体制について
- (3) その他

## 配布資料

- (1) 専科教員研修会担当校順一覧・東京会場担当順（案）
- (2) 専科教員認定講習会 各種収支報告書
- (3) 令和8年度専科教員認定講習会実施スケジュール（予定）
- (4) 令和8年度専科教員認定講習会実施計画（案）一式
- (5) 令和8年度専科教員認定講習会受講の手引き（東京会場）
- (6) 令和8年度専科教員認定講習会日程表

## 会議内容

- (1) 令和8年度専科教員認定講習会の実施について  
東京会場 東京医療福祉専門学校（主幹校） 大阪会場 関西医療学園専門学校（主幹校）  
東京呉竹医療専門学校（協力校） 森ノ宮医療学園専門学校（協力校）  
平成医療学園専門学校（協力校）

- ・上記の通り、次年度は東京会場2校・大阪会場3校の体制で準備していくこととなった。
- ・感染症による欠席の取り扱いについて、これまでの経緯から学校保健法に基づいた対応をとる旨を受講の手引きに記載が必要との意見があった。
- ・不測の事態によりオンラインでの講義が余儀なくされた場合の対応として、募集要項への記載や面接時の確認ならびにオリエンテーションでのオンライン環境の整備について案内が必要との意見があった。

(2) 今後の専科教員認定講習会の協力体制について

- ・東京会場の委員から、当面は2校の担当校で実施していくことが望ましいとの意見が多かった。
- ・2校体制での懸念として、講義会場の都合がつかない場合などは、その他の協力校に会場の提供の協力を仰ぐことで対応してはどうか。
- ・担当校で最も困難となるのは講師の手配であり、特に教育分野の講師の手配が難しく、今後は大阪会場のように授業アンケートを参考にした適任の講師を選定することも必要になると考えられた。
- ・現在の専科教員認定講習会の協力校は東京会場で6校、大阪会場で4校となる。(配布資料(1))

(3) その他

- ・専科教員認定講習会への受験生増員策として意見が求められ、従前の推薦制度を復活させて卒業生の教員としての将来の励みとすることや、学校協会会員校には受講費などの優遇などのメリットをつけることも挙げられたが、卒後5年間の経緯がマスクされることや、学習面での怠慢を認めたこともあったことから、推薦の規定に慎重な検討が必要とされた。
- ・今年度の修了試験の合否通知が追再試後であったため、次年度はHPを利用することとした。
- ・事務局からの次年度は事務協力謝金と源泉徴収額も学校協会が支払うことの案内があった。
- ・専科教員講習会の認知に関しては、毎年度更新している広告を会員校に送付し、卒業間近な学生に案内することとした。
- ・今後のスケジュールについて  
1月14日(水)午後2時00分～、第6回専科教員認定講習部会を開催する。

以 上

# 令和7年度 第7回教育支援委員会 専科教員認定講習部会 議事録

日 時 令和7年12月22日（月）14：00～15：00  
会 場 関西医療学園専門学校 本館2F会議室  
出席者 6名（副部会長、実行委員5名）

## 議 題

- (1) 令和8年度専科教員認定講習会実施計画について
- (2) 担当講師について (3) その他

## 会議内容

- (1) 令和8年度専科教員認定講習会実施計画について

東京会場の日程を鑑み、開催日程および会場について次の通り大阪会場の原案とすることを決定した。なお、学校協会事務局から会長に日程を確認いただき、都合が合わない場合は、再度日程調整することとした。

○開 講 式：6月13日（土）14：00～（関西医療）

○修了試験：10月10日（土）14：00～（関西医療）

○修了追再試：10月17日（土）14：00～（関西医療）

○閉 講 式：10月24日（土）15：00～（関西医療）

○会場別講義日程

森ノ宮医療：6/20, 6/21, 7/4, 7/5, 7/25, 7/26, 8/8, 8/9, 8/29, 8/30

平成医療：6/27, 6/28, 7/11, 7/12, 8/1, 8/2, 9/5, 9/6, 9/12, 9/13

関西医療：6/13, 6/14, 7/18, 7/19, 7/20, 8/22, 8/23, 9/26, 9/27

- (2) 担当講師について

令和7年度の担当講師を参考に調整を行った。各講師に就任の可否を確認していただき、1/15（木）までに主管校に連絡することとした。

- (3) その他

○現場実習計画書の提出は7/18（土）とした。

○講義アンケートについては、各科目の最終講義コマで行うのが良い（各科目につき1回）との意見があり、運営委員会で検討していただくことを北野副部会長に依頼した。

○事務協力費については、講師料と同様に学校協会から個人に支払っていただく方法で願います。

以 上

# 令和7年度 第8回教育支援委員会 専科教員認定講習部会 議事録

日 時 令和8年1月14日（水）14：00～15：00  
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会会議室  
出席者 4名（正・副担当理事、正・副部会長）

## 議 題

- (1) 次年度の受講試験問題作成の割り振りについて
- (2) 試験問題作成要領について
- (3) その他

## 配布資料

- (1) 令和8年度専科教員認定講習会実施スケジュール（予定）
- (2) 修了試験に関する問題作成についての留意点
- (3) 大阪会場実行委員会会議報告書

## 会議内容

部会長の進行により議題の検討を実施した。

### 1) 受講試験問題作成の割り振りについて

受講試験問題50問中、総論を川口、上肢骨折・脱臼各論を伊藤副担当理事、下肢骨折・脱臼を奥田担当理事、体幹骨折・脱臼・軟部組織損傷各論を北野副部会長で分担し、各々13問ずつ作問し、3月末日を期限に学校協会事務局宛へ提出することとした。

また、次年度の委員会の日程について配布資料（1）の令和8年度専科教員認定講習会実施スケジュール（予定）を参考に次年度の予定日を確認した。

### 2) 試験問題作成要領について

教職教育科目の先生方の作問に向けて、配布資料（2）の内容を検討し、改めて叩き台を作成することにした。

### 3) その他

- ・毎年、第5回専科教員認定講習会を全体会議として、次年度の東京会場の主管校・協力校を確認することとする。

- ・次年度以降は教職教育科目、専門基礎科目の講師は授業アンケートなどを参考に、固定化していくこととした。
- ・講義後の授業アンケートは原則として科目の最終講義終了後に実施することとした。
- ・次年度は4月6日（月）14時～ 願書書類審査ならびに受講試験問題の策定を予定している。
- ・受講試験問題の作成料についてこれまで支払われていなかったが、令和8年度作成分より支払う方向で検討する。

以 上

# 令和7年度 第4回広報・調査委員会 議事録

日 時 令和8年1月20日（火）14：00～16：00  
会 場 ZOOMによるオンライン会議  
出席者 10名（担当理事、正・副委員長、委員6名、事務局）

## 議 題

- (1) 前年度及び前回委員会議事録の確認
- (2) 広報業務について
- (3) 調査業務について
- (4) その他

## 配布資料

- (1) 前年度および前回の議事録令和6年度第4回・令和7年度第3回 資料1
- (2) 柔道整復学校協会会報誌掲載順リスト250421更新 資料2
- (3) 2026会報誌裏表紙用専科教員認定講習会ポスター2026年4月発刊第78号（グリーン）  
資料3
- (4) 前号掲載内容教員紹介リレー2026年1月発刊第77号 資料4
- (5) 会報目次案2026年4月発刊第78号 資料5
- (6) 専科教員認定講習会開催に係る告知ポスター等の送付 資料6
- (7) 令和8年度広報・調査委員会事業計画書 資料7
- (8) 令和8年度第1回広報・調査委員会開催計画書 資料8
- (9) 柔道マガジン対談コラム参加依頼 資料9
- (10) 各委員会、部会の体制見直しに関するアンケートについて 資料10

## 会議内容

冒頭、大麻担当理事から挨拶及び各委員から各校の近況の報告を行った。

- (1) 前年度及び前回委員会議事録の確認  
資料1を参照し、前年度同月実施回の議事録及び前回の議事録を確認した。
- (2) 広報業務について
  - ・会報誌第78号（令和8年4月発行予定）について
    - ①資料2を参照し、「わが街の見どころ聞きどころ」担当校の仙台赤門医療専専門

学校への依頼を確認した。編集後記は、外林委員が担当する。原稿の提出締切りは、3月16日とする。

- ②資料3を参照し、裏表紙用の専科教員認定講習会の募集案内を確認した。
- ③資料4を参照し、教員紹介リレーについて、前号の掲載内容及び会報誌第78号の執筆者（森ノ宮医療学園専門学校 岸上知可先生）を確認した。
- ④資料5を参照し、目次案について前年度同月号と同様の掲載内容となることを確認した。

・専科教員認定講習会開催に係る告知ポスター等の送付について

資料6を参照し、廣木委員長から、専科教員認定講習会（以下、講習会）の開催告知ポスターの送付について以下の報告があった。

- ・送付先は、養成施設（会員校、非会員校）、各都道府県の柔道整復師会など、149件。
- ・送付内容は、送付状、A4サイズポスター1枚、A3サイズポスター2枚。
- ・送付時期は、2月中旬頃を予定。

大麻担当理事から、送付状に講習会の周知を各養成施設のうち廃校となる学校には同窓会組織を宛先に依頼するようにしたが、発送代行業者より信書に該当するとの指摘があり、この学校を削除する旨の説明があった。

野田事務局長から、ポスターによる周知以外に会報1月号裏表紙のPDFを学校協会事務局から会員校にメール配信にて対応する旨の説明があった。

・学校協会ホームページの更新について

大麻担当理事から、ホームページの更新について以下の報告があった。

- ・教科書紹介ページに電子教科書の紹介内容を追加する。
- ・トップページの関連団体の箇所に賛助会員のリンクバナーを追加する。
- ・トップページの活動内容の各項目をクリック可能にし、クリックすると該当ページへ遷移する仕様とする。

(3) 調査業務について

令和8年度入学者の構成に関するアンケート調査について

鹿庭副委員長から、令和8年度入学者の構成に関するアンケート調査の実施について、前年度と同じ日程で予定しているとの報告があった。

実施に関する詳細については、次回委員会で報告する。

(4) その他

令和8年度の委員会事業計画案、予算案及び開催日程案について

資料7を参照し、廣木委員長から、令和8年度委員会事業計画案、予算案及び開催

日程案についての報告があった。

開催日程について、令和8年4月、7月、10月及び令和9年1月の第3火曜日とすることを確認した。

大麻担当理事から、第1回委員会（4月開催）の日程変更の依頼があり、各委員の都合を確認したうえで、開催日程を決定することとなった。

第1回、第4回委員会は、ZOOMによるオンライン会議とし、第2回、第3回委員会は、オンライン併用会議とすることを確認した。

「柔道マガジン」対談コラム企画への対応依頼の件について

資料9を参照し、野田事務局長から柔道マガジンの対談コラム企画への対応依頼について説明があった。

本議案について審議した結果、柔道整復師への道の紹介ができ業界のためには良いのかもしれないが、雑誌のスポンサーとなっている「笑顔道」のPRになってしまう懸念は否定できない。発行スケジュールが折合えるかの問題が残っているので、詳細を出版社へ確認後、参加の可否について理事会へ諮ることとなった。

会報誌への会員校活動報告の掲載について

亀井委員から、外林委員が行っている活動の報告記事を会報誌に掲載してはどうかと提案があった。

外林委員から、活動報告の執筆について了承の旨の返答があり、大麻担当理事からも、会員校の活動報告の掲載について了承され、継続的に活動報告を掲載していく意向が示された。

外林委員の活動報告は、会報誌第78号に掲載することを確認した。

各委員会、部会の体制見直しに関するアンケートについて

資料10を参照し、野田事務局長から各委員会、部会の体制見直しに関するアンケートの実施について説明があった。

大麻担当理事から、各委員から意見を集約して学校協会事務局へ提出する旨の説明があった。

アンケートは、1月末日を期限として、大麻担当理事へ提出することを確認した。

次回委員会について

令和8年度第1回広報・調査委員会は、各委員の都合を確認したうえで開催日程を決定後、周知することとなり、ZOOMによるオンライン形式で開催する。

議題は、会報誌第79号（令和8年7月発行予定）について、調査業務について、他を予定している。

# 令和7年度 第2回組織運営委員会 議事録

日 時 令和7年12月11日（木）13：30～15：00  
会 場 （公社）全国柔道整復学校協会 対面とリモート会議併用  
出席者 8名（担当理事、正・副委員長、5名）、欠席1名

定刻となったので、辻井委員長司会のもと、田中担当理事からのご挨拶の後、ZOOMによる議事に入った。

## 議 題

- (1) 研修会の開催について
  - ①開催テーマ及び講師選出
  - ②開催日時など
- (2) その他

## 会議内容

- (1) 研修会の開催について

辻井委員長から前回の会議で決定した次回の研修会のテーマ「高校生・大学生のニーズに基づいた広報戦略」についてのテーマ変更の提案があった。

田中理事から、テーマ変更について、12月9日の会員協議会で柔道整復学教育モデル・コア・カリキュラムについての講演があるので、それに関連した内容の研修会テーマを検討してはどうかと説明があった。また、会員協議会は「総論」的な説明となるので、研修会は「各論」的な内容はどうかとの提案があった。

委員長からこのテーマの変更について、各委員に意見を聴取した。

各委員からは以下のような意見があがった。

- ・会員協議会と研修会の内容が同じ内容になるのではないか。
- ・会員協議会と研修会の内容の違いがわかるようなテーマ名にするべきではないか。
- ・会員協議会后に質問などのアンケートをとり、研修会の内容に反映させてはどうか。
- ・会員協議会に参加できなかった学校は研修会に参加しても、内容がわからない可能性があるので、会員協議会の動画を視聴できるように学校協会のホームページにアップロードしてはどうか。

テーマ変更については各委員からの賛同もあり、テーマを「柔道整復学教育モデル・コア・カリキュラムについて」に変更することが決定した。

また、講師は協会理事で、柔道整復学教育モデル・コア・カリキュラム策定作業部の委員でもある伊藤譲先生に依頼する予定であると説明があった。

形式はオンライン形式で実施することも併せて決定した。

研修会日時は、3/18（水）、3/19（木）、3/25（水）を候補日とした。（後日決定）

また、今後の研修会テーマについて各委員の意見を聴取し、下記のような意見があった。

- ・オンライン授業について
- ・災害時の柔道整復師の役割について
- ・各学校に再度、困っていることなどのアンケートをとって、テーマの検討をしようか。

## (2) その他

次回の開催は5月、6月を予定

令和8年度のスケジュールと今後の研修会テーマの検討を議題とする。





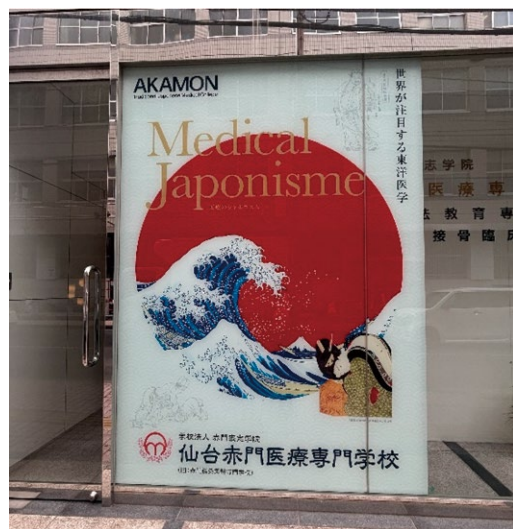
仙台赤門医療専門学校  
亀井 啓

仙台の街の見どころは沢山ありますし、紹介されている書物も数多く出版されております。したがって今回は、本学の周辺を中心にご紹介させていただきます。

本学は仙台市の青葉山校舎棟と国分町校舎棟の2か所があります。



(仙台赤門医療専門学校青葉山校舎棟)



(仙台赤門医療専門学校国分町校舎棟)

まず、青葉山校舎周辺エリアは、東北大学工学部、宮城教育大学を中心とする学園都市となっています。特区申請が行われているエリアで、仙台市内では唯一、ドローンやセグウェイ等の使用が自由に解禁される予定となっています。近い将来このエリアを、研究者達がセグウェイ、或はもっと進んだ乗り物で、さっそうと行きかう姿が見られるかもしれません。このエリアは研究者だけのものではなく、一般市民にも最新の技術が還元、開放されており、例えば、工学部主催のミシンセミナー（最先端のミシンで1台60万円ほどするらしいです。現在の最高のフラグシップモデルは200万円?!）には、応募枠100人定員のところ、すぐに満員になってしまうような状態です。そんなエリアは環境整備が進んでおり、絶好のドライブコースとなっています。

学園都市のすぐ先には八木山があり、動物園や遊園地の八木山ベニーランドがあります。（遊園地のパイラットという乗り物の一番後ろの席に、あの福山雅治さんが座ったとのことでファンの間では人気です。）

次に青葉山校舎からの坂を仙台市街地の方に下るとすぐに亀岡八幡宮という神社があります。創建が文治五年（西暦1190年）と古く、かの松尾芭蕉が奥の細道の旅の途中訪れ、

ここから、仙台の町を眺めたとされています。この神社の石鳥居は東照宮、大崎八幡宮と合わせて仙台三大石鳥居と称されています。松尾芭蕉の当時の境地を感じてみてはいかがでしょうか。

更に市街地に向かって下っていくと広瀬川の手前に宮城県立美術館が見えてきます。この建物が素晴らしく、特に中庭から見た風景が素敵です。この建物は東京上野公園にある東京都立美術館の設計建築に当たった前川國男氏によるもので「打ち込みタイル工法」という建築法で有名なのだそうです。時間のある方は入り口右手にある喫茶ルームの奥に座り、窓の上方をご覧ください。運が良ければ、フレーム状の枠の中をブルーの空をバックに白いラインを引いたジェット機が左下方から右上方に飛んでいくのを見ることができます。まさに一枚の絵です。(令和8年6月まで工事のため閉館中。)

建物で外せないのが仙台メディアテークです。ユニークな構造と市民に開かれた空間づくりで建築界や地域社会に大きな影響を与えた施設です。市民の活動を促しているというソフト面としての貢献はもちろん、ハードの部分、その設計のすばらしさを一度見ようと、将来建築家を目指す多くの若者達がこの地を訪れていると聞いています。

大事なことを忘れていました。今までご紹介させていただいた施設は仙台市地下鉄東西線(八木山動物公園駅、青葉山駅、川内駅、国際センター駅、青葉通一番町駅等)を利用していただければ便利です。この東西線の車両はリニアモーターカー方式です。そうです、JRで開発中(品川～名古屋)のリニアモーターカーより先に実用化されているのです。ちなみに、この方式は大阪、名古屋、神戸でも使用されているようで、ここでは内容は省略しますが数多くの利点があるようです。仙台の車両2000系のヘッドは伊達政宗の兜を、座席のモケットは伊達家の軍旗の色ブルーがモチーフとされています。

さて、ご紹介する見どころのとりをとるのは国分町です。本学国分町校舎の北部には仙台市最大の飲食街が広がります。路地には居酒屋、カクテルバー、カラオケボックス、クラブ、牛タン専門店、ラーメン屋等々が並んでいます。

仙台の町の名所はまだまだ沢山ありますが、学校の周辺エリアを中心に紹介ということで、今回はこのくらいで終わらせていただきます。

ぜひ、仙台の町に来てくれたらいいっちゃねえ。みんなでござい!?

(どうぞ、おいでください。)



(青葉城跡伊達政宗像)



(国分町〔街中〕)

森ノ宮医療学園専門学校  
岸上 知可

(大阪府大阪市出身)



今回、東洋医療専門学校の姫将司先生よりバトンをいただきました。私のような未熟者が山本啓司先生から姫将司先生に繋がれたバトンを引き継いでも良いものか、大変恐縮ですが、しっかり引き継いで完走させていただきます。

### 1. 柔道整復師との出会い

「柔道整復師」という職業を知ったのは、高校1年生の終わりころだったと思います。高校の進路ガイダンスでなぜ選んだのかは覚えていませんが、柔道整復師の話聞きこの時はなぜか「絶対ならへん！」と思ったことは覚えています。それから月日は経ち、自分の進路を考える中でバスケットボール部だった私はスポーツ選手を支えるスポーツトレーナーになりたいと思うようになりました。当初はATを考えていましたが、進路の雑誌で「民間資格である」ことを知り、高校生ながらに「食べていけない」と感じました。私の所属していたバスケットボール部は非常に昭和が色濃く残るチームで、練習もハード、度々怒られ心身ともに疲労しており整骨院にお世話になることも多い毎日でした。ある日、通っていた整骨院の院長先生が寝ている私の足の肢位を見ただけで「捻挫したことある？」と聞いてこられました。「この人なんで分かんねん！かっこいい！」と思ったこの出来事が、絶対にならないと決めたはずの柔道整復師を志すきっかけとなり、この憧れの院長先生と同じ学校に行きたいという思いだけで森ノ宮医療学園専門学校に進学することを決めたのでした。



高校時代（4番です。）

## 2. 専門学校入学～専門学生時代

高校卒業後すぐに、森ノ宮医療学園専門学校柔道整復学科のアドバンスコース（現：柔整トレーナーコース）に入学しました。日々の授業を受ける中で、「柔道整復師はマッサージ屋さんではない」という事と療養費の授業でいわゆる部位転がしや理由のない単なる疲労は保険請求ができないことを知り、様々なギャップを感じてモチベーションが下がることもありました。そんな時に相談したのが当時担任でもあった伊黒浩二先生でした。1年生の終わりの頃は追試料を払いたくないだけの勉強になっていた私に「勉強は将来自分が見る患者さんのためにするんやで。」と話してくださいました。その言葉がモチベーションを取り戻すきっかけとなり、3年間勉強を続ける糧となりました。それから一緒にラグビーのトレーナー活動に帯同させていただいたり、先生の同級生が開業されている整骨院を紹介していただき、バイトすることになったりと非常にお世話になりました。この整骨院でのバイト経験のおかげで、森ノ宮にいる先生方（特に小笠原孝嗣先生、川畑浩久先生）は、骨折や脱臼を徒手で施術してきた人達であることを知り、この先生方や森ノ宮が目指してきた「外傷を診れる柔道整復師」になることが新たな目標となりました。



専門学校の卒業式で伊黒先生と。

## 3. 柔道整復師免許取得後

柔道整復師の資格取得後の私は①月～土は大阪市内の鍼灸整骨院勤務、②土日にラグビーU15大阪府スクール選抜メディカルトレーナー、③水曜に森ノ宮医療学園附属みどりの風クリニック卒後研修生という三足のわらじ生活を始めました。柔道整復師として成長できたと感じる場はトレーナー活動とみどりの風クリニックでの卒後研修でした。特に卒後研修では当時、スポーツ整形で有名であった関目病院出身である柔道整復師の大森淳二先生と理学療法士の川口善教先生にたくさんのご指導をいただきました。私のこれまでの勉強は記憶力に頼っており、なぜそうなるのか、理屈を考えずに覚えていましたし、覚えることができなくなってしまいました。定期試験や国家試験で点数は取れましたが、臨床に出てから非常に苦労し、患者さんを治せずに辛い日々を過ごしたことを覚えています。あの頃担当した患者の皆さんには本当に申し訳なく、学生時代の自分の勉強の仕方を後悔し続ける毎日でした。当時よりはマシになったとは思うものの今ももち

ろん迷走中です。

そんな中で特に時間を費やした科目が運動学でした。学生時代に扱っていた教科書の内容だけでは不十分であると感じ、立体的に物事を捉えることが苦手だった私は運動学や床反力、物理学などに取り組むことにしました。また臨床実習も現在ほどの時間を実施していなかった世代だったので視野が狭く、卒後研修で出される毎回のレポート課題では、フィードバックしていただく川口先生の説明が理解できず困らせることも多々ありました。正直、理学療法士の実習に来ているのかと思うぐらい追い込まれた日もありました。辞めたいと思ったこともありましたが、自分の知識不足が招いた結果ですし、理学療法士の先生からご指導いただける環境など経験できるものではないと思います2017年～2021年にわたり従事・研鑽することができました。ここでの研修がなければ何も出来ない柔道整復師になっていたと思いますし、論理的に物事を考える力は身につけていなかったと思います。



U15ラグビー大阪府スクール選抜帯同時

#### 4. 非常勤講師として

母校へ教員として帰ることになったのは柔道整復師免許を取得した翌年のことでした。お声かけいただいたのはお世話になった伊黒先生なのですが、某回転寿司屋で「私の性格上、教員はできません。」と一度お断りしたのを覚えています。しかしながら伊黒先生の言う事には基本的にYESしかありませんので三足のわらじ生活から、非常勤講師として四足のわらじ生活が始まりました。解剖学のゼミをするにあたり、本校の現学科長である外林大輔先生が指導教員として担当してくださることになりました。外林先生は学生として接している時は同い年の様と一緒にあってふざけてくれたり、教員として接した時には自分の仕事もあるのにゼミの内容を聞いてくださったり、勤務時間以外の時間で生理学を教えてください、帰り道も同じ方向だったので自転車で色々な話をしながら帰ったり、飲み連れて行ってもらったり、学校内外で教員としての背中を見せてもらったように思います。



卒業祝賀会で外林先生と漫才

## 5. 常勤教員として

非常勤講師を始めた翌年の2019年、常勤教員として入職することとなりました。入職から今まで様々なことがありましたが、新型コロナウイルス感染症の流行は人生を考える一つのきっかけになったようにも思います。

入職した2019年の時点で免許取得3年目、教員助手という立ち位置で正規の授業はもちろん持っていません。「来年、専科教員資格を取りに行くぞ。」と考えていた矢先に感染症は流行し、認定講習会も延期となりました。延期になること自体は仕方ないのですがそんな混乱の中で受講資格が実務経験5年に延長されてしまいました。特に移行措置もなく2022年まで待つことになるのですが、その約3年間で学校業務に翻弄されるだけでなく外林先生・伊黒先生・大森先生・川口先生が退職するなどたくさんの事が私を悩ませ、専科教員資格を取らず退職するのかを考えさせられる3年間となりました。まだまだ自分が近くで学びたかった尊敬する人達が次々に退職し、自分の日頃の行いが悪かったのか考えたこともありました。そんな中でも頑張れるきっかけとなったのは学生達の存在もありますが、山本啓司先生や姫将司先生と一緒に京都の仏眼医療学院（現：京都仏眼鍼灸理療専門学校）にて教鞭を執られていた岩重尚人先生の存在です。2020年の4月から本校の常勤として入職され、一緒に3年生の担任をしていました。入職されたばかりなのに授業は毎日何コマもこなされ、その間にゼミや学生対応もし、横で見ていて大変そうなのに何も手伝うことが出来ない自分が歯がゆかったのを覚えています。当時は緊急事態宣言が出たり、解除されたり、そのたびに授業がオンラインになったり対面に戻ったりしていました。そのたびに授業を録画したり資料送付の準備をしたり雑用が多くなっていました。「こんな煩わしいもので岩重先生の手を止めさせるわけにはいかない」とできるだけの準備をしました。2人で一緒に作業をすることも多く、作業中には学術的な話だけでなくプライベートな話もたくさんしました。教員として柔道整復師としてたくさんの事を今でも教えてもらっています。大先輩ではありますが、兄のような存在です。

たくさんの先生方にお世話になりましたが、専科教員の資格を取ることが特に岩重先生への恩返しになると思い退職せずに講習を受講することにしました。専科教員認定講習受講にあたっては、岩重先生からは「誰の後輩か分かってるやんな？1位で試験通ら

なあかんのわかってるやんな？」と言われ、食い気味に「もちろん、分かっています。」とお答えしたのを鮮明に覚えています。受講試験の前は、国試でもならなかったのに耳鳴りで眠れない夜を経験したのはとてもいい思い出です。(笑)

## 6. 専科教員認定講習での出会い

とんでもないプレッシャーのなか受講した認定講習でも素晴らしい同期との出会いがありました。米田病院でリハビリテーションや腰椎分離症の研究に勤しむ同い年、理学療法士として従事しながら受講している先輩柔道整復師…。教員は同期でもその経験値や知識量は足元にも及ばないメンバーと約半年を共にし「井の中の蛙大海を知らず」であったことを改めて、感じる講習となりました。今も本校にセミナーに来てもらったり、オンライン勉強会に誘ってもらったりと仲良くできているのがとても嬉しいです。



専科教員認定講習の同期と。

## 7. 最後に

長くなりましたが自分のこれまでを振り返る機会はなかなかなく、改めてたくさんの先生方にご指導いただいていたのだと振り返ることができました。教育に関わり始めた時、人前で話すことが苦手な私はアナウンサーと芸人さんのトークを研究し授業に臨んでいました。最近は日々の学校業務の忙しさの中で、そんな研究も忘れていたことにも気がきました。改めて初心を思い出し、尊敬する先生方に恥じぬように、より学生たちが勉強に励めるように、臨床も教育も頑張っていこうと思います。ここまでお読みいただきありがとうございます。

### ～ 次回は… ～

次のバトンは福岡医健・スポーツ専門学校吉永あずさ先生にお渡しします。

この教員紹介リレーは第1回の仙台接骨医療専門学校 佐藤真希先生以来、今回まで女性教員の登場がなかったそうです。吉永先生はお子さんがいながら専科教員をされています。男性が多い柔道整復業界の中で女性も活躍するこれからの新時代にピッタリな方ではないかと思いました。そんな吉永先生のワークライフバランスをぜひお聞きしたいと思っています。よろしく願いいたします。



# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

## 正会員校要覧

令和8年4月1日現在

都道府県		学 校 名	所 在 地	TEL FAX
岩手県 1校	1	学校法人 龍澤学館 MCL盛岡医療大学校	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-3-4	019-652-1189 019-652-1198
宮城県 2校	2	学校法人 東北柔専 仙台接骨医療専門学校	〒983-0005 宮城県仙台市宮城野区福室3-4-16	022-258-6222 022-259-7511
	3	学校法人 赤門宏志学院 仙台赤門医療専門学校	〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻青葉33-1	022-222-8349 022-222-3797
福島県 1校	4	学校法人 平成医療学園 福島医療専門学校	〒963-8026 福島県郡山市並木3-2-23	024-933-0808 024-933-7887
群馬県 1校	5	学校法人 国際中央学園 中央スポーツ医療専門学校	〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町21-16	027-253-1205 027-253-1230
埼玉県 2校	6	学校法人 大川学園 大川学園医療福祉専門学校	〒357-0016 埼玉県飯能市下加治345	042-974-8880 042-974-8884
	7	学校法人 呉竹学園 大宮呉竹医療専門学校	〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-185-1	048-658-0001 048-658-0005
東京都 11校	8	学校法人 花田学園 日本柔道整復専門学校	〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1	03-3461-4740 03-3461-4733
	9	学校法人 呉竹学園 東京呉竹医療専門学校	〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町16-12	03-3341-4043 03-3358-3976
	10	学校法人 敬心学園 日本医専	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-18-18	03-3208-7741 03-3208-6488
	11	学校法人 エイジェック学園 スポーツ健康医療専門学校	〒130-0026 東京都墨田区両国4-27-4	03-3846-5151 03-3846-5152
	12	学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校	〒134-0088 東京都江戸川区西葛西3-1-16	03-5605-2930 03-5605-2932
	13	学校法人 片柳学園 日本工学院八王子専門学校	〒192-0983 東京都八王子市片倉町1404-1	042-637-3111 042-637-3112
	14	学校法人 創志学園 日本健康医療専門学校	〒111-0053 東京都台東区浅草橋3-31-5	03-5835-1456 03-5835-1457
	15	学校法人 都築科学学園 関東柔道整復専門学校	〒190-0012 東京都立川市曙町1-13-13	042-529-6660 042-529-6665
	16	学校法人 小倉学園 新宿医療専門学校	〒160-0017 東京都新宿区左門町5番地	03-3352-6811 03-3352-6816
	17	学校法人 西田学園 アルファ医療福祉美容専門学校	〒194-0022 東京都町田市森野1-7-8	042-729-1026 042-721-8411
18	学校法人 常陽学園 東京医療福祉専門学校	〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-11-11	03-3551-5751 03-3551-5752	
神奈川県 1校	19	学校法人 呉竹学園 横浜呉竹医療専門学校	〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-7-24	045-471-3731 045-471-3732
静岡県 1校	20	学校法人 森島学園 専門学校浜松医療学院	〒434-0038 静岡県浜松市浜名区貴布祢232-3	053-585-1333 053-585-1661

都道府県		学 校 名	所 在 地	TEL FAX
愛知県 3校	21	学校法人 米田学園 米田柔整専門学校	〒451-0053 愛知県名古屋市中区枇杷島2-3-13	052-562-1210 052-563-6495
	22	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3-20-3	052-238-3463 052-238-3464
	23	学校法人 葛谷学園 中和医療専門学校	〒492-8251 愛知県稲沢市東緑町1-1-81	0587-23-5235 0587-23-5237
京都府 1校	24	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 京都医健専門学校	〒604-8203 京都府京都市中京区衣棚町51-2	075-257-6507 075-257-6488
大阪府 7校	25	学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校	〒558-0011 大阪府大阪市住吉区荻田6-18-13	06-6699-2222 06-6609-2118
	26	学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校	〒564-0034 大阪府吹田市西御旅町7-53	06-6381-3811 06-6381-3800
	27	学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校	〒531-0071 大阪府大阪市北区中津6-10-15	06-6454-1500 06-6454-1550
	28	学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校	〒537-0022 大阪府大阪市東成区中本4-1-8	06-6976-6889 06-6973-3133
	29	学校法人 履正社 履正社国際医療スポーツ専門学校	〒532-0023 大阪府大阪市淀川区十三東1-21-23	06-6305-6592 06-6305-1692
	30	学校法人 近畿医療学園 近畿医療専門学校	〒530-0047 大阪府大阪市北区西天満5-3-10	06-6360-3003 06-6360-3022
	31	学校法人 大阪滋慶学園 東洋医療専門学校	〒532-0004 大阪府大阪市淀川区西宮原1-5-35	06-6398-2255 06-6398-2225
兵庫県 1校	32	学校法人 神戸創志学園 関西健康科学専門学校	〒659-0065 兵庫県芦屋市公光町1-18	0797-22-7221 0797-22-9333
岡山県 1校	33	学校法人 朝日医療学園 朝日医療大学校	〒700-0026 岡山県岡山市北区奉還町2-7-1	086-255-2000 086-255-2010
広島県 1校	34	学校法人 IGL学園 IGL医療福祉専門学校	〒731-3164 広島県広島市安佐南区伴東1-12-18	082-849-5001 082-849-5115
香川県 1校	35	学校法人 大麻学園 四国医療専門学校	〒769-0205 香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁62-1	0877-41-2320 0877-41-2322
愛媛県 1校	36	学校法人 河原学園 河原医療福祉専門学校	〒790-0014 愛媛県松山市柳井町3-3-13	089-946-3388 089-946-4555
福岡県 4校	37	学校法人 福岡医療学院 福岡医療専門学校	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3-1	092-833-6120 092-833-6516
	38	学校法人 滋慶学園 福岡医健・スポーツ専門学校	〒812-0032 福岡県福岡市博多区石城町7-30	092-262-2119 092-262-8669
	39	学校法人 都築学園 福岡天神医療リハビリ専門学校	〒810-0004 福岡県福岡市中央区渡辺通4-3-7	092-738-7823 092-738-8584
	40	学校法人 国際志学園 九州医療スポーツ専門学校	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1-2	093-531-5331 093-531-5332
佐賀県 1校	41	学校法人 九州アカデミー学園 九州医療専門学校	〒841-0027 佐賀県鳥栖市松原町1709-2	0942-81-3131 0942-81-3154
沖縄県 1校	42	学校法人 松正学園 専門学校沖縄総合医療学院	〒901-2132 沖縄県浦添市伊祖4丁目1番-19号	098-875-8377 098-875-8366
合 計			42校	

# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

## 学校理事長・校長・正会員名簿

令和8年4月1日現在

都道府県		学 校 名	理事長	校 長	正会員
岩手県	1	学校法人 龍澤学館 MCL盛岡医療大学校	龍澤 尚孝	鈴木 一幸	松岡 靖
宮城県	2	学校法人 東北柔専 仙台接骨医療専門学校	島谷 剛美	島谷 夕美	佐藤 真希
	3	学校法人 赤門宏志学院 仙台赤門医療専門学校	坂本 正憲	坂本 浩樹	坂本 正憲
福島県	4	学校法人 平成医療学園 福島医療専門学校	岸野 雅方	飯島 正治	岸野 雅方
群馬県	5	学校法人 国際中央学園 中央スポーツ医療専門学校	中島 利郎	田村 浩之	中島 利郎
埼玉県	6	学校法人 大川学園 大川学園医療福祉専門学校	岩崎 和行	平澤 淳	平澤 淳
	7	学校法人 呉竹学園 大宮呉竹医療専門学校	坂本 歩	齊藤 秀樹	坂本 貢洋
東京都	8	学校法人 花田学園 日本柔道整復専門学校	櫻井 康司	櫻井 康司	櫻井 康司
	9	学校法人 呉竹学園 東京呉竹医療専門学校	坂本 歩	村上 哲二	村上 哲二
	10	学校法人 敬心学園 日本医専	小林 光俊	岸本 光正	奥田 久幸
	11	学校法人 エイジェック学園 スポーツ健康医療専門学校	石原 征二	桑原 淳	桑原 淳
	12	学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校	浮舟 邦彦	関口 正雄	関口 正雄
	13	学校法人 片柳学園 日本工学院八王子専門学校	千葉 茂	中村 英詞	千葉 茂
	14	学校法人 創志学園 日本健康医療専門学校	増田 哲也	清宮 克幸	増田 哲也
	15	学校法人 都築科学学園 関東柔道整復専門学校	都築 慶子	福井 次矢	福井 次矢
	16	学校法人 小倉学園 新宿医療専門学校	小倉 基宏	小倉 芳裕	小倉 芳裕
東京都	17	学校法人 西田学園 アルファ医療福祉美容専門学校	西田 忠康	瀧 将仁	瀧 将仁
	18	学校法人 常陽学園 東京医療福祉専門学校	濱田 良機	殿村 康一	殿村 康一
	19	学校法人 呉竹学園 横浜呉竹医療専門学校	坂本 歩	根本 学	田中 秀和
静岡県	20	学校法人 森島学園 専門学校浜松医療学院	森島 康之	鈴木 康仁	鈴木 康仁

都道府県		学 校 名	理事長	校 長	正会員
愛知県 3校	21	学校法人 米田学園 米田柔整専門学校	米田 忠正	山本 啓司	米田 忠正
	22	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校	浮舟 雅信	木村 一郎	浮舟 雅信
	23	学校法人 葛谷学園 中和医療専門学校	楠本 高紀	清水 洋二	清水 洋二
京都府 1校	24	学校法人 滋慶コミュニケーションアート 京都医健専門学校	浮舟 雅信	藤田 裕之	浮舟 雅信
大阪府 7校	25	学校法人 関西医療学園 関西医療学園専門学校	武田 大輔	武田 大輔	廣岡 聡
	26	学校法人 明治東洋医学院 明治東洋医学院専門学校	谷口 和彦	三澤 圭吾	谷口 和彦
	27	学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校	岸野 雅方	竹本 晋史	北野 吉廣
	28	学校法人 森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校	清水 尚道	清水 尚道	清水 尚道
	29	学校法人 履正社 履正社国際医療スポーツ専門学校	釜谷 等	池尾 忠思	田中 雅博
	30	学校法人 近畿医療学園 近畿医療専門学校	小林 英健	小林 栄美	小林 英健
	31	学校法人 大阪滋慶学園 東洋医療専門学校	浮舟 邦彦	神納光一郎	古谷 圭司
兵庫県 1校	32	学校法人 神戸創志学園 関西健康科学専門学校	岡田 典世	住田 行志	岡田 典世
岡山県 1校	33	学校法人 朝日医療学園 朝日医療大学校	津島 伸章	草地 清志	津島 伸章
広島県 1校	34	学校法人 IGL学園 IGL医療福祉専門学校	永見 憲吾	川端 一弘	川端 一弘
香川県 1校	35	学校法人 大麻学園 四国医療専門学校	大麻 正晴	青木みゆき	大麻 正晴
愛媛県 1校	36	学校法人 河原学園 河原医療福祉専門学校	河原 成紀	石崎 学	水野 晋悟
福岡県 4校	37	学校法人 福岡医療学院 福岡医療専門学校	田中 七郎	田中 七郎	藤瀬 正
	38	学校法人 滋慶学園 福岡医健・スポーツ専門学校	浮舟 邦彦	古谷野 潔	古谷野 潔
	39	学校法人 都築学園 福岡天神医療リハビリ専門学校	都築 仁子	大川 照明	大川 照明
	40	学校法人 国際志学園 九州医療スポーツ専門学校	水嶋 章陽	赤木 恭平	水嶋 章陽
佐賀県 1校	41	学校法人 九州アカデミー学園 九州医療専門学校	門司 誠一	金子 憲章	門司 誠一
沖縄県 1校	42	学校法人 松正学園 専門学校沖縄総合医療学院	松浦 幸男	鈴木 信司	鈴木 信司

## 賛助会員名簿

賛助会員団体名	代表者氏名	住 所	電話番号
株式会社南江堂	代表取締役社長 小立 健 太	〒113-8410 文京区本郷3-42-6	03-3811-7140
医歯薬出版株式会社	代表取締役社長 白石 泰 夫	〒113-8612 文京区本駒込1-7-10	03-5395-7616

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教科書部会 名簿

令和7年4月1日より令和9年3月31日まで

令和8年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	大宮呉竹医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	明治東洋医学院専門学校	校長	三澤 圭吾
副部会長	大宮呉竹医療専門学校	教員	村澤 幸弘
部員	仙台接骨医療専門学校	教頭	佐藤 真希
部員	福島医療専門学校	教務部長	齊藤 慎吾
部員	中央スポーツ医療専門学校	専任教員	北澤 和貴
部員	スポーツ健康医療専門学校	副学科長	淵ノ上真太郎
部員	専門学校浜松医療学院	専任教員	中川 裕貴
部員	米田柔整専門学校	教務主任	生駒 慎二
部員	朝日医療大学校	学科長	横見瀬ゆかり
部員	河原医療福祉専門学校	学科長代理	三木宏太郎
部員	福岡医健・スポーツ専門学校	専任教員	舘川 大輔
部員	九州医療専門学校	学科長	徳安 琢磨

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会教員研修等部会 名簿

令和7年4月1日より令和9年3月31日まで

令和8年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	日本体育大学保健医療学部	教授	伊藤 譲
(副)担当理事	学校法人 国際志学園	理事長	水嶋 章陽
部会長			
副部会長	九州医療スポーツ専門学校	教員	桑野 幸仁
部員	日本工学院八王子専門学校	教員	加藤 健大
部員	関東柔道整復専門学校	学科長代理	三輪 修司
部員	森ノ宮医療学園専門学校	学科長	外林 大輔
部員	東洋医療専門学校	副学科長	山田 靖典
部員	四国医療専門学校	専任教員	四宮 英雄
部員	専門学校沖縄統合医療学院	教員	登崎 正行

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教育支援委員会専科教員認定講習部会 名簿

令和7年4月1日より令和9年3月31日まで

令和8年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	日本医専	相談役	奥田 久幸
(副)担当理事	日本体育大学保健医療学部	教授	伊藤 譲
部会長	大宮呉竹医療専門学校	臨床教育研究センター マネージャー	川口 央修
副部会長	平成医療学園専門学校	専任教員	北野 吉廣
部員	日本柔道整復専門学校	教務部長	山口 竜彦
部員	日本健康医療専門学校	専任教員	新才 博紀
部員	新宿医療専門学校	専任教員	春日 貴之
部員	明治東洋医学院専門学校	学科長	神内 伸晃
部員	近畿医療専門学校	専任教員	楠岡 崇

# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会

## 教育支援委員会柔道整復師国家試験模擬試験部会 名簿

令和7年4月1日より令和9年3月31日まで

令和8年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	大宮呉竹医療専門学校	校長	齊藤 秀樹
部会長	東京呉竹医療専門学校	科長	杉山 直人
副部会長	明治東洋医学院専門学校	教務部次長	秋津 知宏

### 問題作成小委員会（7名）

部員	附属北海道柔道整復専門学校	教務主任	野崎 享
部員	東京メディカル・スポーツ専門学校	学科長	小関 孝男
部員	横浜呉竹医療専門学校	科長	田中 秀和
部員	中和医療専門学校	学科長	太田 康晴
部員	関西医療学園専門学校	学生部長補佐	林 竜也
部員	履正社国際医療スポーツ専門学校	専任教員	西 正人
部員	四国医療専門学校	学科主任	鹿庭 祥平

### データ処理小委員会（4名）

部員	大宮呉竹医療専門学校	臨床教育センターマネージャー	川口 央修
部員	東京呉竹医療専門学校	柔道整復科 専任教員	池亀 耕太
部員	明治東洋医学院専門学校	学科長	神内 伸晃
部員	明治東洋医学院専門学校	学生課長	奥田 香苗

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 広報・調査委員会 委員名簿

令和7年4月1日より令和9年3月31日まで

令和8年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	四国医療専門学校	理事長	大麻 正晴
委員長	東京呉竹医療専門学校	事務長補佐	廣木 智
副委員長	四国医療専門学校	学科主任	鹿庭 祥平
委員	仙台接骨医療専門学校	教員	長谷川由奈
委員	仙台赤門医療専門学校	専任教員	亀井 啓
委員	日本医専	専任教員	片橋 るみ
委員	関西医療学園専門学校	次長	徳田 明也
委員	森ノ宮医療学園専門学校	専任教員	岸上 知可
委員	関西健康科学専門学校	教員	宮崎 香織

## 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 柔道委員会 委員名簿

令和7年4月1日より令和9年3月31日まで

令和8年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	関西医療学園専門学校	副校長	廣岡 聡
委員長	東京呉竹医療専門学校	科長補佐	早川 幸秀
副委員長	京都医健専門学校	副校長	湊谷 知幹
委員	日本柔道整復専門学校	教員	赤羽 泰彦
委員	日本医専	教員	長坂 愛
委員	名古屋医健スポーツ専門学校	副校長	米女 博司
委員	I G L 医療福祉専門学校	教員	埜 義徳

# 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 組織運営委員会 委員名簿

令和7年4月1日より令和9年3月31日まで

令和8年4月1日現在

	学 校 名	職 名	氏 名
担当理事	履正社国際医療スポーツ専門学校	副校長	田中 雅博
委員長	履正社国際医療スポーツ専門学校	学科長	辻井 宏昭
副委員長	東京医療福祉専門学校	学科長	伊藤 浩二
委員	MCL盛岡医療大学校	副主任	佐々木智章
委員	大川学園医療福祉専門学校	学科長	霞 孝行
委員	アルファ医療福祉美容専門学校	学科長	中神 太一
委員	明治東洋医学院専門学校	事務局長	藤井 義巳
委員	福岡医療専門学校	学科長	喜多村伸明
委員	福岡天神医療リハビリ専門学校	学科長	小川 勝

## ❀❀❀❀❀ 編集後記 ❀❀❀❀❀

春の訪れとともに、新年度が始まりました。3月には柔道整復師国家試験が実施され、受験された学生の皆さん、そして日々その指導に尽力された教員の皆様、本当にお疲れ様でした。国家試験に向けた日々は決して平坦なものではなく、多くの努力と忍耐の積み重ねであったことと思います。学生の皆さんのこれまでの頑張りに心から敬意を表するとともに、支え続けてこられた教員の皆様にも深く感謝申し上げます。

4月を迎え、各養成校には新たな志を抱いた新入生が入学してきます。柔道整復師という専門職を目指す第一歩を踏み出した学生たちを迎え、私たち教育に携わる者もまた気持ちを新たに作る時期ではないでしょうか。これから始まる学びの時間が、知識や技術の習得だけでなく、人としての成長につながる実りあるものとなることを願っています。

柔道整復師を取り巻く社会環境は日々変化していますが、地域医療やスポーツ、健康増進の分野において本職への期待はますます高まっています。未来を担う学生たちを育てるという使命を胸に、養成校が互いに連携しながらより良い教育を追求していくことが求められています。

新しい年度が、学生・教員双方にとって実り多い一年となることを祈念するとともに、本協会の活動が柔道整復教育のさらなる発展に寄与することを願い、編集後記といたします。

公益社団法人 全国柔道整復学校協会広報誌 **会 報** 第78号

令和8年4月 発行

発 行 所 公益社団法人 全国柔道整復学校協会  
発 行 人 谷 口 和 彦

〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目6-2  
丸神ビル1階

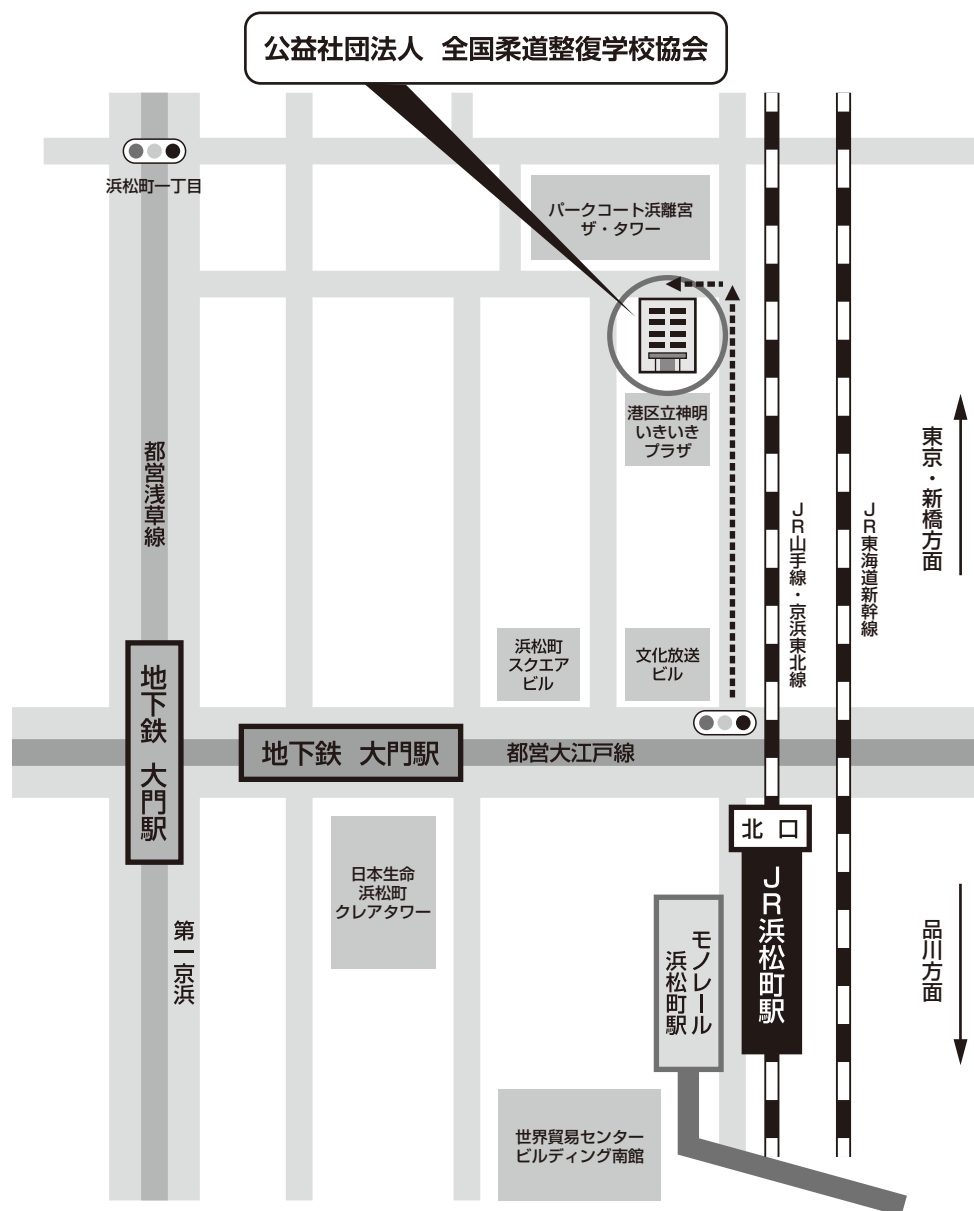
電 話 03-5405-1690

F A X 03-5405-3790

ホームページ <https://www.judo-seifuku.or.jp/>

印 刷 所 大和総合印刷株式会社

# 案内図



## アクセス

- ・JR「浜松町駅」北口より徒歩5分
- ・都営地下鉄浅草線「大門駅」B1より徒歩5分
- ・都営地下鉄大江戸線「大門駅」B1より徒歩5分

## 所在地

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

〒105-0013

東京都港区浜松町1丁目6-2丸神ビル1F

TEL：(03) 5405-1690 FAX：(03) 5405-3790

# 専科教員認定講習会

公益社団法人 全国柔道整復学校協会



公益社団法人 全国柔道整復学校協会は、  
専科教員資格取得のための講習会を  
開催しています。

教員資格を取得するためには、  
専科教員認定講習会の受講が必要です。

2026年度受講生の募集は終了いたしました。  
次年度の詳細は、2027年3月頃に学校協会ホームページ  
にて公開の予定です。



[www.judo-seifuku.or.jp](http://www.judo-seifuku.or.jp)

THE JAPAN ASSOCIATION OF JUDO-SEIFUKU COLLEGES

公益社団法人 全国柔道整復学校協会

〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目6-2 丸神ビル1階

TEL.03-5405-1690 FAX.03-5405-3790

